

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第110期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	393,647	497,213	552,825	565,358	594,923
経常利益	(百万円)	55,909	51,035	86,047	102,117	101,328
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	41,350	47,956	72,273	74,810	63,614
包括利益	(百万円)	66,652	53,977	85,352	97,491	70,009
純資産額	(百万円)	280,155	320,915	395,199	472,552	522,659
総資産額	(百万円)	531,229	598,889	645,480	722,666	753,248
1株当たり純資産額	(円)	1,818.60	2,083.00	2,566.76	3,069.02	3,393.98
1株当たり当期純利益	(円)	268.62	311.51	469.42	485.86	413.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.70	53.50	61.23	65.39	69.39
自己資本利益率	(%)	16.52	15.97	20.19	17.24	12.78
株価収益率	(倍)	6.68	4.81	5.03	5.03	10.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,465	15,172	86,503	67,059	93,060
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,538	16,712	14,661	15,214	23,079
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,697	16,231	62,894	23,077	43,827
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	53,592	41,600	52,798	86,333	116,796
従業員数	(名)	10,324 (1,200)	10,574 (1,170)	10,395 (872)	10,410 (842)	9,941 (761)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	226,324	284,167	310,514	296,682	305,443
経常利益	(百万円)	35,603	40,109	90,637	79,219	75,012
当期純利益	(百万円)	22,813	39,286	81,932	65,253	41,642
資本金	(百万円)	55,935	55,935	55,935	55,935	55,935
発行済株式総数	(千株)	154,111	154,111	154,111	154,111	154,111
純資産額	(百万円)	168,684	181,420	247,058	287,198	308,170
総資産額	(百万円)	345,005	375,187	402,583	430,684	439,379
1株当たり純資産額	(円)	1,095.79	1,178.42	1,604.60	1,865.24	2,001.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	76.00 (20.00)	80.00 (30.00)	100.00 (20.00)	120.00 (50.00)	130.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	148.20	255.19	532.15	423.79	270.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.89	48.35	61.37	66.68	70.14
自己資本利益率	(%)	14.52	22.44	38.24	24.43	13.99
株価収益率	(倍)	12.11	5.87	4.43	5.77	16.03
配当性向	(%)	51.28	31.35	18.79	28.32	48.08
従業員数	(名)	3,694 (513)	3,674 (525)	3,672 (506)	3,705 (486)	3,766 (489)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	119.3 (112.74)	105.4 (109.98)	166.8 (141.05)	179.9 (169.91)	308.7 (213.16)
最高株価	(円)	2,456	1,924	2,650	2,997	4,510
最低株価	(円)	1,546	1,297	1,429	1,867	2,071

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第110期の1株当たり配当額130円00銭のうち、期末配当額70円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1945年8月	東洋紡績(株) (現、東洋紡(株)) がゴム工業発展のために設立し、強化育成した東洋ゴム化工(株)、及び(株)平野護謨製造所が合併、「東洋ゴム工業(株)」を設立
1953年7月	自動車タイヤ生産のため、伊丹工場(兵庫県伊丹市)を開設
1955年5月	株式を東京証券取引所に上場
1961年12月	中央研究所(大阪府茨木市)を開設(2013年12月、兵庫県川西市に移転)
1966年7月	米国での自動車タイヤ販売を促進するため、業界に先駆け、「Toyo Tire (U.S.A.) Corp. (現、Toyo Tire U.S.A. Corp.)」を設立
1974年2月	オーストラリア・パキュラグ社(現、TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD)に資本参加
1975年9月	欧州に自動車タイヤの販売会社「Toyo Reifen GmbH(現、Toyo Tire Holdings of Europe GmbH)」を設立
1979年2月	日東タイヤ(株)と生産、技術、販売、管理等業務全般にわたり提携
1986年4月	自動車部品技術センター(愛知県みよし市)を開設
1987年3月	正新橡膠工業(中華民国)と合併で自動車用防振ゴムの製造会社「洋新工業」を設立
1996年10月	菱東タイヤ(株)を吸収合併
1998年12月	伊丹事業所生産部門を桑名工場へ統合(伊丹工場を閉鎖)
2001年11月	「TOYO TECHNICAL CENTER(現、タイヤ技術センター)」(兵庫県伊丹市)を開設
2003年1月	自動車タイヤの販売会社「東洋輪胎(上海)貿易有限公司(現、通伊欧輪胎(上海)貿易有限公司)」を中国・上海市に設立
2004年6月	米国・ジョージア州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire North America, Inc. (現、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.)」を設立
2004年9月	中国・広東省に自動車用防振ゴム製品の生産子会社「東洋橡塑(広州)有限公司」を設立
2007年4月	国内の自動車タイヤ販売会社10社を統合し、「(株)トーヨータイヤジャパン」を設立 国内の化工品販売会社2社を統合し、「東洋ゴム化工品販売(株)(現、東洋ゴム化工品(株))」を設立
2008年5月	(株)ブリヂストンと業務提携合意
2008年10月	ロシア・モスクワに自動車タイヤの販売会社「TOYO TIRE RUS LLC」を設立
2011年4月	マレーシア・ペラ州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tyre Manufacturing (Malaysia) Sdn Bhd(現、Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.)」を設立
2011年6月	中国・山東省の自動車タイヤ製造・販売会社を子会社化し、社名を「東洋輪胎(諸城)有限公司(現、通伊欧輪胎(諸城)有限公司)」に変更
2011年12月	タイ・アユタヤ県に自動車用防振ゴムの販売会社「TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED」を設立
2013年4月	タイ・バンコクに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire (Thailand) Co., LTD.」を設立
2013年12月	中央研究所(大阪府茨木市)を兵庫県川西市に移設し、名称を「東洋ゴム基盤技術センター」(現、基盤技術センター)に変更
2017年5月	本社を大阪市西区から兵庫県伊丹市に移転
2018年11月	三菱商事(株)と資本業務提携を締結
2019年1月	TOYO TIRE(株)に社名変更
2019年1月	米国・ジョージア州に「北米R&Dセンター」を開設
2019年10月	セルビア共和国・インジヤに自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire Serbia d.o.o. Beograd(現、Toyo Tire Serbia d.o.o.)」を設立
2019年11月	ドイツ・ヴェリッヒに「欧州R&Dセンター」を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2024年12月	セルビア共和国・インジヤに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija」を設立

3 【事業の内容】

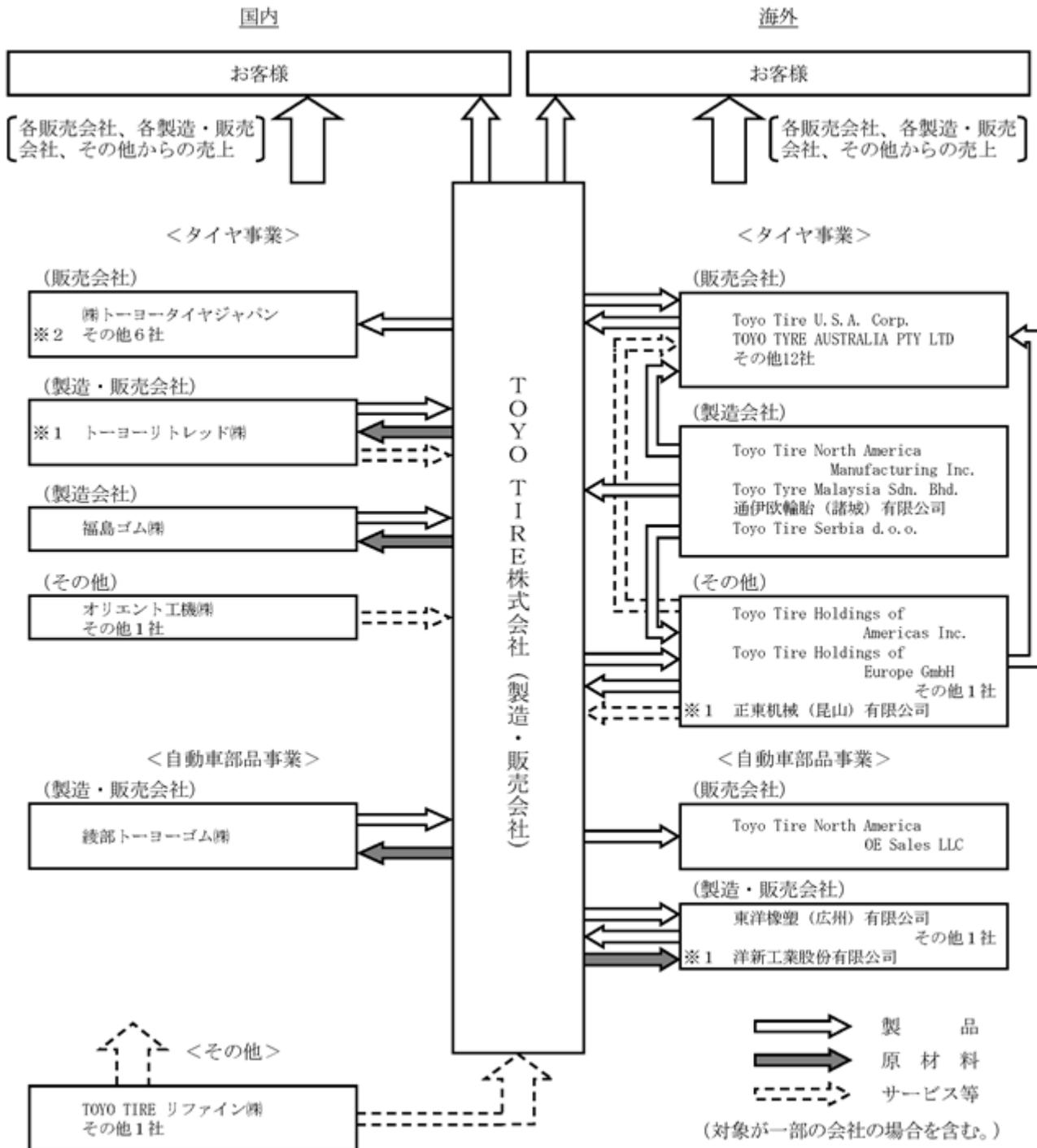
当社グループは、当社、子会社33社、関連会社9社で構成され、タイヤ事業（タイヤの製造販売）及び自動車部品事業（自動車用部品の製造販売）を主として行っており、更に各事業に関連する設備並びに金型の供給・保守、資金調達・運用及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容とその事業に係わる当社グループの位置付けは次のとおりであります。なお、これらの区分内容とセグメント情報における事業区分とは同一であります。

事業区分	主な関係会社	
<タイヤ事業> タイヤ事業においては、各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品を製造及び販売しております。	国内	（販売会社） ㈱トーヨータイヤジャパン （製造・販売会社） トーヨーリトレッド㈱ （製造会社） 福島ゴム㈱
	海外	（販売会社） Toyo Tire U.S.A. Corp. TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD Toyo Tire Canada Inc. Nitto Tire U.S.A. Inc. （製造会社） Toyo Tire North America Manufacturing Inc. Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd. Toyo Tire Serbia d.o.o. （その他） Toyo Tire Holdings of Americas Inc. Toyo Tire Holdings of Europe GmbH
<自動車部品事業> 自動車部品事業においては、自動車用部品（自動車用防振ゴム等）を製造及び販売しております。	国内	（製造・販売会社） 東洋ゴム化工品㈱ 綾部トーヨーゴム㈱
	海外	（販売会社） Toyo Tire North America OE Sales LLC （製造・販売会社） 東洋橡塑(広州)有限公司

以上を事業系統図により示すと次のとおりであります。

(事業の系統図)



(注) 1 無印 連結子会社

- 1 関連会社で持分法適用会社
- 2 関連会社で持分法非適用会社

2 Toyo Tire North America OE Sales LLCは、タイヤの販売及び自動車部品の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(連結子会社) 福島ゴム(株)	福島県 福島市	250	タイヤ事業	100	あり	あり	原材料の供給 同社製品の仕入	生産設備
綾部トーヨーゴム(株)	京都府 綾部市	200	自動車 部品事業	100	あり	あり	"	-
トーヨータイヤ物流(株)	兵庫県 伊丹市	360	タイヤ事業	100	あり	-	当社製品の 保管・運送	社屋一部
(株)トーヨータイヤジャパン	兵庫県 伊丹市	440	"	100	あり	-	当社製品の販売	営業所一部 土地・建物
東洋ゴム化工品(株)	兵庫県 加古郡	100	その他	100	あり	-	原材料の供給	社屋一部 土地・建物 設備
TOYO TIRE リファイン(株)	兵庫県 伊丹市	100	その他	100	あり	-	-	社屋一部
オリエント工機(株)	兵庫県 伊丹市	80	タイヤ事業	100	あり	-	当社生産設備の 製造	社屋一部 土地・建物
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	210,672 千US\$	タイヤ事業	100	あり	-	-	-
Toyo Tire U.S.A. Corp.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	25,410 千US\$	"	100 (100)	あり	-	当社製品の販売	-
Nitto Tire U.S.A. Inc.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	2,000 千US\$	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire North America OE Sales LLC	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	500 千US\$	タイヤ事業 自動車 部品事業	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	150,000 千US\$	タイヤ事業	100 (100)	あり	-	同社製品の仕入	-
Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	アメリカ ケンタッキー州 フランクリン	29,000 千US\$	自動車 部品事業	100	あり	-	-	-
Toyo Tire Canada Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 リッチモンド	3,000 千C\$	タイヤ事業	100 (100)	あり	-	当社製品の販売	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
NT Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ メキシコシティ	2,590 千US\$	タイヤ事業	100 (1)	あり	-	当社製品の販売	-
TOYO AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ ケタラ州 エル・マルケス	28,750 千MXN	自動車 部品事業	100 (1)	あり	あり	-	-
Toyo Tire Holdings of Europe GmbH	ドイツ ヴィリッヒ	163,000 千EUR	タイヤ事業	100	あり	-	当社製品の販売	-
Toyo Tyre (UK) Ltd.	イギリス ノーザンプトン州 ラシュデン	1,000 千	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire Benelux B.V.	オランダ ローゼンダール	1,146 千EUR	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire Italia S.p.A.	イタリア コルサルベッティ	500 千EUR	"	100 (100)	あり	-	"	-
TOYO TIRE RUS LLC	ロシア モスクワ	50,000 千RUB	"	100	あり	-	-	-
Toyo Tire Serbia d.o.o.	セルビア インジャヤ市	160,000 千EUR	"	100 (100)	あり	あり	-	-
Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija	セルビア インジャヤ市	350,916 千RSD	"	100	あり	あり	当社製品の販売	-
TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア ニュー・サウス ウェールズ州 ミント	15,000 千A\$	"	100	あり	-	"	-
Silverstone Berhad	マレーシア ペラ州 タイピン	203,877 千M\$	"	100	あり	-	-	-
Silverstone Polymer Industries Sdn Bhd	マレーシア ペラ州 タイピン	10 千M\$	"	100 (100)	あり	-	-	-
Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ペラ州 タイピン	775,000 千M\$	"	100	あり	あり	-	-
TOYO TYRE SALES AND MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム	30,000 千M\$	"	100	あり	-	当社製品の販売	-
TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED	タイ アユタヤ県 ウタイ	178,000 千THB	自動車 部品事業	100	あり	-	原材料の供給	-
Toyo Tire (Thailand) Co.,LTD.	タイ バンコク	100,000 千THB	タイヤ事業	100	あり	-	当社製品の販売	-
通伊欧輪胎(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	24,830 千RMB	"	100	あり	-	"	-
通伊欧輪胎(諸城)有限公司	中華人民共和国 山東省	373,137 千RMB	"	100	あり	あり	同社製品の仕入	-
東洋橡塑(広州)有限公司	中華人民共和国 広東省	89,666 千RMB	自動車 部品事業	100	あり	-	原材料の供給	-
(持分法適用関連会社) トーヨーリトレッド(株)	新潟県 糸魚川市	100	タイヤ事業	50	あり	-	原材料の供給 同社製品の仕入	社屋一部 土地・建物
正東机械(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	67,926 千RMB	タイヤ事業	50	あり	-	当社生産設備の 製造	-
洋新工業股份有限公司	中華民国 彰化県	100,000 千NT\$	自動車 部品事業	50	あり	-	同社製品の仕入	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3 特定子会社は、(株)トーヨータイヤジャパン、Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、Toyo Tire Holdings of Europe GmbH、Toyo Tire Serbia d.o.o.及びToyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Toyo Tire U.S.A. Corp.	210,796	143	65	30,644	106,888
Nitto Tire U.S.A. Inc.	127,536	1,705	1,195	18,338	53,340

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
三菱商事(株)	東京都 千代田区	213,825	総合商社	20	-	-	-	-

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
タイヤ事業	9,560	(651)
自動車部品事業		
その他	9	(34)
全社(共通)	372	(76)
合計	9,941	(761)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,766 (489)	40.8	15.0	6,880

セグメントの名称	従業員数(名)	
タイヤ事業	3,394	(413)
自動車部品事業		
全社(共通)	372	(76)
合計	3,766	(489)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は円満な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.3	72.6	68.6	76.2	69.8

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異における賃金は給与・手当等の総支給額及び賞与等の支給額合計であり、正規雇用労働者には、出向者を含んでおります。

当社賃金体系及び制度上において、男女差はありません。役職別に見ると、正規雇用労働者は役職が上がるほど、男女の賃金格差は縮小しております。

一方、職種間や管理職比率等において男女構成比率に差があり(特に製造業務に従事する9割超は男性、かつ勤務時間が事務職に比して長くなる傾向から)、男女の賃金格差の一因と考えております。

当社内の女性活躍推進に向けた意識醸成を継続実行し、当社のマテリアリティである「多様な人財の挑戦と働きがい」を創出する「人財戦略」を推進することで、女性社員数の増加及び管理職比率向上等を図り、差異は正に取組んでまいります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株トーヨータイヤジャパン	2.7	61.5	77.3	77.2	65.8

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないものについては、記載を省略しております。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 労働者の男女の賃金の差異における賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み退職手当を除いており、非正規労働者は、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除いております。

また、労働者の男女の賃金の差異は、男性(主に営業職)と女性(主に事務職)の職種が異なることによる職責等に応じた人事処遇(資格・等級など)の差異によるものであります。今後は、女性社員の営業職への転換や管理職への登用を計画的に推進してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

当社グループは2017年1月1日付で「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」を新たに理念体系として整備し、全役員・全従業員がこれらの理念を実践、体現することを基本的な経営姿勢としております。

当社グループは、理念に掲げた使命を果たし、ありたい姿を実現していくために、経営基盤の強化、よき企業風土の醸成、また、企業価値を高める事業戦略を打ち立て、その確かな遂行に努めていくことを経営の基本方針としております。

(理 念)

社 是	昨日より今日はより良くより安く、需要者の為に各自の職場で最善を
私たちの使命 (ミッション)	お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、 豊かな社会づくりに貢献します。
私たちの ありたい姿 (めざす企業像)	一． 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一步先の未来を創る企業をめざします。 一． 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。 一． 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。
私たちの 持つべき価値観 (TOYO WAY)	公正さ 社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。 誇 り 会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。 主体性 何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。 感 謝 人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。 結束力 仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの持続的成長を企図して策定した5カ年の中期経営計画「中計'21」が昨年終了しました。変化の激しい経営環境のなか迅速かつ柔軟な適応力を高めるとともに、企業として経済的価値、環境的価値、社会的価値の創造に努めてまいりました。中核であるタイヤと自動車部品の事業経営においては各機能別組織がケイパビリティの最大化と強固な相互連携によって当社独自の強みをさらに強化し、「中計'21」に掲げた経営指標（下表）は概ね達成することができました。

経営指標	目標数値	達成時期等	2025年度実績
連結営業利益率	14%超	2025年度	16.4%
重点商品販売構成比率	55%超	2025年度	72%
連結営業利益	600億円	2025年度	974億円
ROE	12%以上	中計'21期間中	13%
設備投資	1,940億円	中計'21期間（5カ年）累計	当期までの累計1,747億円
株主還元	配当性向30%以上	中計'21期間中	32%

今後、関税政策や米中貿易摩擦などの地政学リスクをはじめ、原材料価格の高騰や慢性的な人手不足など、業界を取り巻く不透明要因の拡大や著しい環境変化が予想されますが、DXやAIを駆使した革新的な業務改革及び生産性向上を推進するとともに、業界屈指の経営スピードと独自性の追求をさらに推し進める5カ年の中期経営計画「中計'26」を基軸に据えて高利益体質を堅持してまいります。

「中計'26」の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.toyotires.co.jp/ir/>）をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業活動上のあらゆる働きがすべて社会と将来につながっている」という自覚を強く持ち、事業を通じた社会課題の解決、社会的価値の創出によって、自らの存在意義を追求していく方針です。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みについて、取締役会による監督の下、全社的に推進するガバナンス体制を構築しております。

(イ) 監督機能

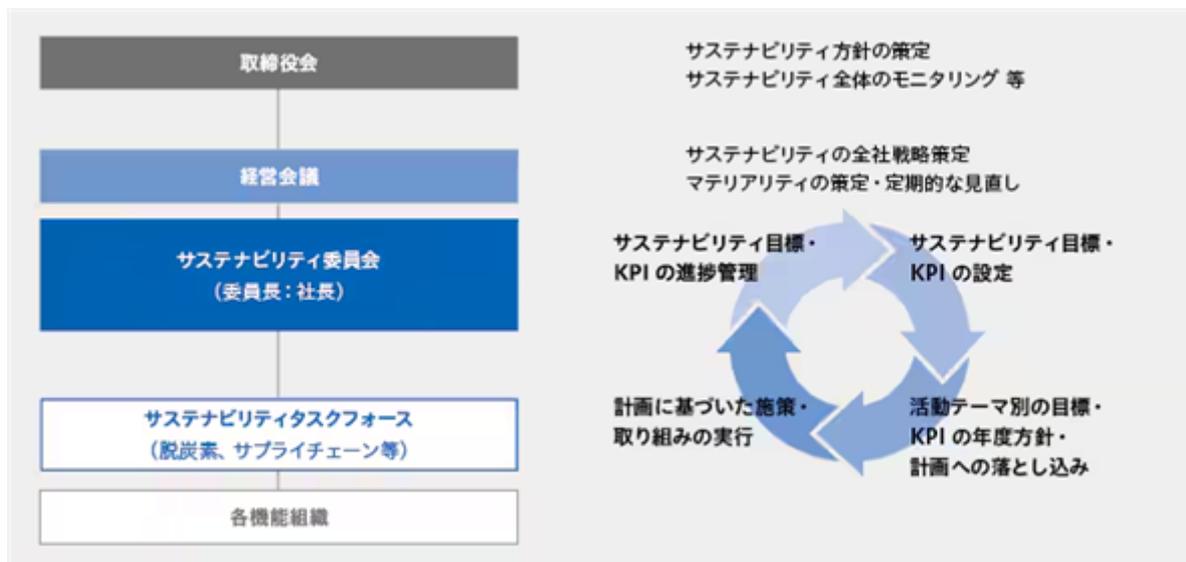
取締役会は、サステナビリティ経営方針を承認し、当社が優先的に取り組むべき重要事項（マテリアリティ）について報告を受けております。また、サステナビリティ委員会及び経営会議での審議結果や執行状況について定期的に報告を受けることで、サステナビリティに関する戦略、目標及び取組みの進捗状況を監督し、それらに係る意思決定や取組みが、経営の観点から適切に行われているかを継続的に確認しております。

(ロ) 執行機能

当社グループは、サステナビリティを経営の軸として、中長期的な企業価値の向上につなげることを目的に、経営会議の下部組織として「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、委員長を社長とし、委員は統括部門管掌役員で構成されており、サステナビリティに関する全社戦略、マテリアリティの特定、機能分担の最適化、目標・計画に対する主要KPIの達成度合い等について報告及び審議を行っております。原則として年4回開催しており、事務局は経営基盤本部ESG推進部が担当しております。

サステナビリティ委員会で報告・審議された事項のうち重要なものについては、経営会議に報告され、執行としての最終的な意思決定が行われております。

なお、サステナビリティ委員会には、執行状況を確認する観点から、常勤監査役が出席しております。



リスク管理

当社グループでは、マテリアリティを特定するプロセスにおいて、さまざまな環境・社会課題により生じるビジネスリスクと、それらの解決に貢献することでのビジネス機会の双方から検討を行いました。その結果を踏まえて、マテリアリティを「価値創出」「価値創出を支える基盤」「リスクマネジメント」の3領域に整理しております。

「価値創出」領域においては、当社グループの製品・サービスにより、モビリティの環境負荷低減や安全・安心に貢献し、また、人々のモビリティライフを豊かにすることを通じてビジネス機会の拡大をめざしております。これらの取組みについては、技術部門を中心に、関連する機能組織において具体的な対応方針を策定・整理し、その取組み状況をサステナビリティ委員会に報告しております。

一方、当社グループでは、全社的リスクマネジメント体制の下、事業活動を行うバリューチェーンにおいて、万が一、発生・顕在化した場合に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを「重要リスク」と位置づけ、これらを最優先で対策していくリスク管理を行っております。マテリアリティにも特定している気候変動に伴うリスクやサプライチェーンを含む事業活動全体における人権リスクについては、コーポレート部門で重要度評価を行い、関

連する機能組織と連携して対策を立案・実行するとともに、その実行状況をサステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会に報告しております。

リスクマネジメント体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

戦略

当社グループは、理念において、「お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献」することを使命（ミッション）に掲げ、この使命の実現こそが当社の存在意義であると位置づけ、経営計画はその実現に向けた指針であると認識しております。

サステナビリティ経営の取り組みにあたっては、この認識に立ち、理念に含まれている「事業を通じた社会への貢献」や「ステークホルダーへの貢献、配慮」といった本質的な考え方を捉えながら、サステナビリティ推進の方針及びマテリアリティを議論いたしました。中長期的なビジネス機会・社会的価値とビジネスリスクの両側面からサステナビリティに関わるテーマを抽出し、当社グループの理念との関連性や取り組み状況、並びに業界課題等に照らして評価・検討を行った結果、当社が優先的に取り組むべき重要事項として7つのマテリアリティを特定しております。

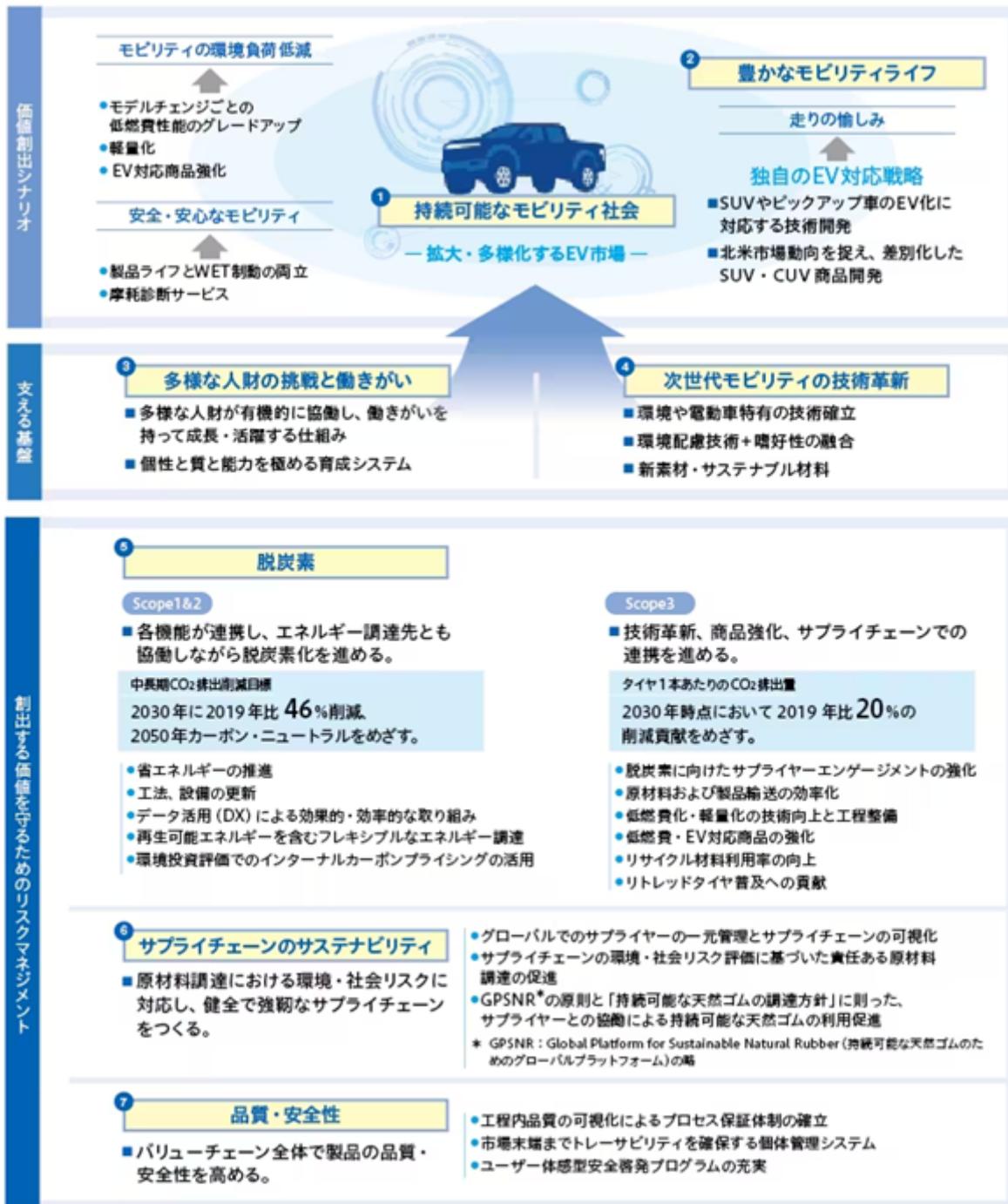
これらのマテリアリティに対し、社内リソースを戦略的に投下するとともに、従業員一人ひとりが業務と関連づけてサステナビリティ課題に取り組む組織風土の醸成、マテリアリティを軸とした対外的なESG対話の充実等を通じたステークホルダーエンゲージメントの強化にもつなげております。

マテリアリティに取り組むにあたっては、各マテリアリティに活動テーマを設定し、サステナビリティ委員会の下部組織として設置したサステナビリティに関する個別テーマのタスクフォース、もしくは既存の横断的組織・会議体を活用して、テーマの中長期の目標・KPI、並びにその達成に向けた取り組み計画（プロセス・施策）を策定しております。それらをサステナビリティ委員会及び経営会議で承認したのち、各統括部門の年度方針書・事業計画に組み込み、具体的な施策として実行しております。こうした運用を通じて、サステナビリティを統合的に事業経営へ落とし込み、経済的価値のみならず、社会的価値及び環境的価値の創出に努めております。

領域	マテリアリティ
価値創出	持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する
	豊かなモビリティライフを支え、創造する
価値創出を支える基盤	多様な人材の挑戦と働きがいを創出する
	次世代モビリティの技術革新を続ける
リスクマネジメント	全企業活動における脱炭素を追求する
	サプライチェーンのサステナビリティを促進する
	モノづくりの根幹（品質と安全性）を守り抜く

各マテリアリティに係る活動テーマの目標・KPI及び取り組み計画は、事業環境や社会要請の変化を踏まえ、経営戦略との整合を図りながら継続的に見直しを行い、サステナビリティ委員会及び経営会議の承認を経たうえでローリングし、各統括部門の年度方針及び事業計画に反映させながら推進しております。

下記に示す目標・KPI及び取り組みは、2021年に設定した枠組みを基礎として、当時の事業環境等を踏まえ策定したものです。



指標と目標

主要な指標と目標は下記の通りですが、これら以外のマテリアリティの進捗を管理する適切な定量指標について検討しており、順次、開示する予定にしております。

マテリアリティ	指標・目標
持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する	Scope3：GHG排出量原単位 タイヤ1本当たりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。
次世代モビリティの技術革新を続ける	製品におけるサステナブル原材料使用比率 2030年に40%、2050年に100%をめざす。
全企業活動における脱炭素を追求する	Scope1, 2：GHG排出量 2030年に2019年度比46%の削減、2050年にカーボンニュートラルをめざす。 Scope3：GHG排出量原単位 タイヤ1本当たりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。
サプライチェーンのサステナビリティを促進する	サステナブルサプライヤー比率 2025年までに一次サプライヤーの環境・社会リスク評価実施率95%以上をめざす（2025年までに96%実施）

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

気候変動による影響が深刻化し、モビリティに対する社会的要請がますます高まるなか、モビリティ事業を事業経営の中核に据える当社グループにとって、気候変動対応は当社グループの成長を左右する最重要課題であると認識し、パリ協定が掲げる長期目標の達成に向けた温室効果ガスの排出削減やクリーンエネルギーの利活用拡大を進めております。

また、当社はTCFD提言に賛同し、開示フレームワークに沿った情報開示を通じてステークホルダーとの対話やエンゲージメントを活性化させ、気候変動に関する取り組みを推進します。

ガバナンス

サステナビリティ委員会傘下に、品質環境安全統括役員を責任者とする「脱炭素タスクフォース」を設置し、事業活動におけるCO2削減に向けた活動計画や目標・KPIなどを議論しております。なお、タスクフォースの取り組みの進捗については、サステナビリティ委員会にて定期的に確認・モニタリングを実施しております。

リスク管理

TCFD対応を主管する経営管理本部、サステナビリティ委員会を主管する経営基盤本部 ESG推進部、脱炭素タスクフォースを主管する環境安全推進本部 環境衛生推進部を中心に、気候関連リスクの特定・評価を実施し、サステナビリティ委員会での審議を経て、当社グループとしての気候関連リスクを評価しております。

サステナビリティ委員会の脱炭素タスクフォースを通じて、各国のGHG排出量削減目標（再生可能エネルギー導入目標を含む）や自動車の燃費規制、ガソリン車の新車販売禁止などの規制要件を注視するとともに、各リスクへの対応を主管部に促し、進捗管理を行っております。

戦略

気候変動が当社グループの事業活動に及ぼす影響を確認するためにシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析にあたっては現行シナリオ（3～4 上昇）及び移行シナリオ（1.5 上昇）の2つのシナリオを前提に分析しました。

分析の結果として、中長期で影響が大きいと見込まれるリスクの財務的影響及び対応策は下記の通りです。

各シナリオに基づくリスクと機会の詳細については、当社ウェブサイト

(<https://www.toyotires.co.jp/csr/materiality/decarbonization/>) をご参照ください。

(イ) 気候パターンの変化に伴う天然ゴムの調達への影響

属性	気候関連事象 / 事業への財務的影響	影響額 / 発生年度	算定方法	対応策
慢性	気候パターンの変化 気候パターンの変化により、天然ゴムの木の生育可能地域変動、品質低下等の影響が生じ、天然ゴムの調達コストが増加する。	約7～約97億円 (中期：2030年)	(下限) 天然ゴム調達量×天然ゴムの上昇価格 ・天然ゴム調達量は過去実績から推定した2030年時点の天然ゴム調達量。 ・天然ゴムの上昇価格は、過去の大洪水発生月の価格上昇分を年間に均したものの。 (上限) 天然ゴム調達コスト増加額×天然ゴム調達量増加割合 ・天然ゴム調達コスト増加額は、大規模洪水が発生した年の調達コスト増加分。 ・天然ゴム調達量増加割合は、大規模洪水が発生した年から2030年迄の調達量における推定増加割合。	・タイヤ転がり抵抗低減を念頭に置いたタイヤの軽量化を推し進める事により、タイヤ1本当たりを使用する天然ゴム使用量を低減する。 ・サステナブル原材料の使用比率向上に向けた取組みを継続し、使用済みタイヤ由来の再生ゴム等のリサイクル原材料を適用した商品を順次市場投入していく事で、天然ゴムの消費量を低減する。 ・天然ゴムの生産現場における課題（森林減少、地域住民の権利侵害等）に対し、サプライチェーン全体で解決策を講じる事により安定した天然ゴム調達を実現する。

(ロ) カーボンプライシングメカニズム

属性	気候関連事象 / 事業への財務的影響	影響額 / 発生年度	算定方法	対応策
政策	カーボンプライシングの導入 カーボンプライシングの導入により、CO ₂ の排出に対するコストが上昇する。	約5億円 (中期：2030年)	CO ₂ 削減目標未達分×炭素税 ・CO ₂ 削減目標未達分は、2030年時点の当社CO ₂ 目標削減量が仮に10%足りなかった場合の未達量。 ・炭素税はIEAが公表する2050年Net Zeroに向けて想定される2030年時点の先進国向け炭素税。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループにて、組織内外での事業活動及び製品を通じた効率的なエネルギー利用により、CO₂の削減を継続する。 CO₂削減への対策としては、ICP（社内炭素価格）を活用した製造拠点の再エネ調達、燃料転換、及び設備更新を進めていく。
		約57億円 (中期：2030年)	CO ₂ 排出量×炭素税 ・CO ₂ 排出量は、2030年時点の当社目標CO ₂ 排出量。 ・炭素税はIEAが公表する2050年Net Zeroに向けて想定される2030年時点の先進国向け炭素税。	

指標と目標

(イ) 温室効果ガス(GHG)の排出実績

(千t-CO₂e)

	2022年	2023年	2024年
Scope1：直接的GHG排出量	265.3	274.5	265.1
Scope2：間接的GHG排出量 ロケーションベース	253.6	280.5	244.6
Scope2：間接的GHG排出量 マーケットベース	-	105.8	55.2
Scope3：その他の間接的GHG排出量	13,019.8	16,388.7	14,784.5

(t-CO₂e / 百万円)

	2022年	2023年	2024年
排出原単位 (Scope1+2の総量 / 売上高)	1.04	0.69	0.57

算定方法：Scope2排出量については、2022年度はロケーションベース、2023年度以降はマーケットベースで算定しています。

2025年度については、有価証券報告書の提出日現在において集計中のため、集計が完了次第、サステナビリティ情報を掲載した当社のウェブサイトにて報告予定です。

(ロ) 温室効果ガス(GHG)排出削減目標

Scope1&2	GHG排出量：2030年に2019年度比46%の削減、2050年にカーボンニュートラルをめざす。
Scope3	GHG排出量原単位：タイヤ1本当たりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。

(3) 人的資本の拡充（人材育成、多様化推進に向けた取り組み）

当社は、「中計'21」において、持続的な成長を支える経営基盤構築の一環として、（1）多様な人材が有機的に協働し、働きがいを持って活躍できる仕組みの整備、（2）個性と質と能力を極める育成システムの構築を掲げています。

これに即し、国籍や性別、年齢、経歴・キャリア志向などに拘らず、多様な人材が成長・活躍できる基盤整備を推進していきます。また、採用・登用においては、能力・適性・実績に基づいた評価と最適配置を促進することで人材のベストミックスを進めました。人的資本への投資については、人材育成、ダイバーシティ推進、ウェルビーイングな職場づくり（働き方改革）の観点から「事業経営者及び各機能のプロフェッショナル人材の計画的な育成を促進するシステム」「多様な人材が働きやすいオフィス環境や人事制度」「従業員のパフォーマンスやコミュニケーション向上に資する勤務形態・ツール」などに対して中長期的にリソースを投下する考えです。

2026年より開始する「中計'26」においては人的資本への取組みを進化・深化させ、積極的な人的資本投資の循環により、機動力と独自性の高い少数精鋭の人材基盤を強固にしていまいります。

なお、指標、目標は各連結子会社で従業員の規模や制度が大きく異なるため、連結グループにおける記載が困難であることから提出会社単体の記載としております。

ガバナンス

当社グループは、人材基盤の強化に向けた方針と重要な施策の方向性を組織人事委員会で協議・決定し、コーポレート統括部門経営基盤本部が責任主管として実行を主導します。サステナビリティ委員会が管轄する人材のマテリアリティに関わる活動テーマもこの方針に基づいており、その取り組みを推進するにあたっては必要に応じて組織人事委員会に諮問します。

戦略

(イ) 人材育成方針

人材は、当社グループが事業活動を通じて社会に対する価値を生み出す源泉であり、継続的事業成長を支える最重要資本であると捉え、人的資本開発の重要性を認識しています。不透明・不確実な事業環境下において複雑化・多様化する課題や困難に対して「挑戦を続けられる人材」、挑戦の先に「独自性を持って課題解決につながられる人材」が当社の成長を支え、社会に対する新たな価値創出を可能にすると考えています。そうした人材を育成するための人事施策と投資をサイクルさせることで、当社の人材基盤を構築していく方針です。

当社グループは、この方針にもとづき、人的資本への投資を経営戦略と一体で推進し、人材の能力及びエンゲージメントを中長期的に高めることが、企業価値の持続的向上につながるものと考えています。

そのために、「個性と質と能力を極める育成システム」の構築の一環として研修体系を2022年に見直し、当社が経営の支柱として掲げる理念、人事制度で明示している役割期待、及び中核社員が基礎的知見として有すべき事項（DX、ESG）について十分認識を醸成するために研修内容を再編し、各階層研修にも組み込むとともに選抜型研修の刷新も行いました。各部門長・本部長を対象とする研修では、自己変革を促してマネジメント力を強化し、中長期的な課題解決に向けたリーダーシップの向上を図るとともに、中堅層への選抜型研修を通じてグローバルに活躍できる将来の事業経営候補者育成を強化しています。

また、従業員が将来の目標に向けて意欲的に取り組めるよう、社内におけるキャリア育成方針を明確にし、従業員のキャリア開発に関する定期的なレビュー、上司・本人との面談を実施するとともに部署ごとに中長期的視点での人材ローテーションを含めた人員計画書を作成し、同計画書に基づいた人事異動を全社レベルで促進しています。

(ロ) ダイバーシティの推進

当社グループでの採用・登用においては、能力や適性、実績のほか理念への共感や体現も考課項目に加え、本人の意欲を見極めた人材のベストミックス（適時適材適所の人材配置）を図っています。そして国籍や性別、年齢などにかかわらず、多様な価値観や経験を有する人材が活躍できる職場環境を整備し、ダイバーシティを推進することを、人的資本経営の重要な柱の一つとして位置づけています。

具体的には、国内外における新卒採用及びキャリア採用を広く継続的に進めているほか、障がい者雇用や定年退職者の再雇用など多様な人材が活躍できる機会提供にも積極的に取り組んでいます。とくに、定年退職後も卓越したマネジメント力や戦略推進力を有する人材、又は特定分野のエキスパートとして技術・技能伝承に寄与できる人材が引き続き当社で活躍し、当社がその力を活用できるよう、2024年に制度の柔軟化を行いました。

また、「ダイバーシティ&インクルージョン」をテーマにしたeラーニングや女性活躍を推進する企画として外部講師を招聘した講演会の開催など、従業員の意識改革を企図したさまざまな施策を実施しています。

(ハ) 働きやすい環境の整備

当社らしい働き方や働き場所が挑戦と独創性を育み、多様な人材、組織の能力・活力を最大化すると考えています。

2023年、それまでのコロナ期間中に定着させた在宅勤務を選択肢に加えた新しい就業様式を制度として導入しました。また、入社時には社員が自ら働く場所を選び、集中して業務の生産性を向上させるとともに周囲との調和を図ることのできるオフィス環境を本社に整えました。働き方の選択肢を広げ、自在かつ自律的に働ける当社独自の就業様式・職場環境に対しては、9割以上の従業員が「満足している」との意識調査結果を得たほか、社外のオフィス評価団体より奨励賞を受賞しました。2025年には本社に隣接するタイヤ技術センターもオフィス改装を実施し、働く環境向上の取り組みを全社で続けています。

2024年には、猛暑下での通勤負担軽減を目的に期間中の100%在宅勤務を推奨し、ワーク・ライフ・バランスの側面が高い従業員満足度に繋がっていることが確認できたことから、同年11月より「在宅勤務100%選択可」とする勤務態様を恒常的な制度へ更新しました。

このほか、従業員が人生で迎えるライフイベントによる生活変化に理解を深め、仕事と生活の調和を実現する選択肢の提供に努めています。2歳以下の子の養育及び家族の介護に専念できる休業制度や男性が育児休暇を取得しやすい制度や職場環境を整え、従業員の育児・介護を支援しているほか、育児・介護やボランティア活動、妊娠・不妊治療などの事由に該当する場合には、失効した年次有給休暇を復活させて使用できる制度なども整備しています。また、事務技術拠点では労使協議の上で「ワーク・ライフ・バランス年休取得推進日」を年間で複数日設定しており、生産拠点では年間生産計画に合わせた年次有給休暇の計画的取得を進めています。直近1年間の年休取得率は71.4%（2024年4月から2025年3月の12ヶ月間での集計として）で、直近3年間で約11ポイント良化しています。一般事業主行動計画では、子の看護休暇の有給化や有休となる育児休業日数の拡大の検討等を対策に織り込み、性別を問わず育休取得率100%を目標として、子育て支援制度の拡充と職場環境の整備に取り組んでいます。

今後も、働きやすい環境の整備を進め、多様な人材が能力・活力を発揮できる施策を継続的に取り組んでいきます。

指標と目標

当社では、女性が働きがいをもって活躍できる基盤整備を進めるべく、さまざまな指標を目安に取り組んでいます。2025年までの5年間においては、管理職候補となる係長級層の女性比率を2020年の4.7%から2025年には9.7%へと引き上げました。

また、係長級から課長級以上の管理職層への女性登用比率は、「中計'21」期間中（2021～2025年）に同男性登用比率比の0.8～1.2倍へ引き上げることを目標に定めて取り組んだ結果、2023～2025年の3か年平均では1.24倍となっています。

また、個人の能力向上及び組織力のさらなる強化を目的に、各種研修の体系化及び内容の充実化を進めています。スキル獲得やリーダーシップ育成といった「人材が学び、成長する機会」の充足度を確認するため、研修受講後のアンケート調査に基づく受講者満足度をKPIとして設定し、75%以上を目標としています。そして当該指標を通じて研修の有効性を確認し、研修内容の継続的な改善を図っています。

なお、2025年に実施した研修・教育の実績は下記のとおりです。

研修項目（単体・本社主催）	参加人数			一人あたり研修時間			研修満足度		
	23年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年
理念研修	-	100人	232人	-	2.5時間	3.5時間	-	-	-
選抜型研修Ⅰ（若手対象）	5人	1人	5人	40時間	40時間	40時間	-	-	-
選抜型研修Ⅱ（中堅対象）	5人	5人	6人	48時間	48時間	48時間	-	-	-
新入社員研修	27人	29人	32人	93時間	93時間	106.5時間	98%	97%	98%
フォローアップ研修	27人	27人	29人	8時間	12時間	15時間	93%	93%	83%
指導員研修	24人	27人	27人	7.5時間	8時間	8時間	80%	88%	86%
新入一般職上級研修	29人	26人	28人	11時間	11時間	10.5時間	83%	88%	77%
新任次席研修	43人	45人	50人	16時間	34時間	40時間	82%	83%	83%
新任主幹研修	36人	32人	30人	16時間	34.5時間	41.5時間	88%	85%	85%
新任部門長・代表者研修	6人	8人	15人	17.5時間	18.5時間	25.5時間	79%	83%	73%
新任監督者研修	34人	31人	43人	14時間	8時間	7時間	84%	83%	77%
評価者研修	59人	70人	56人	4.5時間	4.5時間	7.5時間	80%	78%	83%
海外赴任前研修（安全・異文化理解）	8人	9人	17人	3.5時間	3.5時間	3.5時間	-	-	-
海外赴任前語学研修	9人	5人	11人	48.6時間	36時間	36時間	-	-	-
DX研修	-	79人	133人	-	22時間	26時間	-	-	-
キャリア採用者拠点研修（生産拠点）	37人	38人	56人	5時間	5時間	5時間	-	-	96%
キャリア採用者拠点研修（研究開発拠点）	29人	30人	49人	6時間	7時間	7時間	-	-	92%
ダイバーシティ推進関連研修	360人	1,456人	1,953人	3.9時間	1.5時間	0.3時間	85%	-	-
ハラスメント防止関連研修	1,857人	1,845人	2,227人	-	1.2時間	0.9時間	-	-	-
自己啓発プログラム（e-learning） <small>（※）</small>	353人	400人	375人	10.5時間	11.5時間	8.2時間	-	-	-
合計	2,948人	4,263人	5,374人	353時間	401.7時間	439.9時間	-	-	-

（※）リモート環境下でも自律的に自己啓発に取り組めるオンラインの学習プラットフォーム

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境及び需要動向の影響について

当社グループの売上高は、タイヤ事業及び自動車部品事業により構成されており、世界的な景気減速による自動車販売の落ち込みなどの自動車産業の景況は、連結業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループはグローバルな事業展開を進めており、特に北米・欧州・アジアなどの主要市場の経済状況は連結業績に影響を及ぼす可能性があります。国内需要については、景気の動向や暖冬による冬用タイヤ需要の減少に左右され、連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外投資等に関わる影響について

当社グループは、グローバルな需要に対応する柔軟な供給体制確立のため、海外生産拠点への投資を行っております。適正な投資運用を行っておりますが、世界的な景気の変動などにより、計画とは異なる成果となることで、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替変動の影響について

当社グループの海外売上高比率は、2022年12月期80.4%、2023年12月期80.0%、2024年12月期81.5%、2025年12月期81.3%となっており、海外売上高が連結売上高の半分以上を占めております。このため為替予約などによるリスクヘッジを行っておりますが、為替変動が、連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主要原材料価格変動の影響について

当社製品の主要原材料は天然ゴム、合成ゴム及びその他石油化学品であります。これらの仕入価格は、原油、ナフサ及び天然ゴムの国際市況によって大きく影響を受けます。また、天然ゴムをはじめとし輸入品も多く為替変動の影響も受けます。これらに加えて、米国工場で使用する輸入原材料が米国関税政策の影響を受けることにより、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動の影響について

当社グループは市場性のある株式を保有しております。このため全般的かつ大幅な株価下落が続いた場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金利変動の影響について

当社グループは、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。これらの取り組みを行っておりますが、金融環境が急速に悪化した場合や金利が中長期的に上昇した場合には資金調達コストが上昇し、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の影響等について

当社グループは、災害等（地震・火災・風水害・疾病・戦争・テロ等）による影響を最小限にするため、設備の定期的点検の実施、有事の際の対応策の設定・訓練などの取り組みを行っております。しかしながら、大規模な災害等の発生や生産拠点及び原材料の仕入先並びに製品の納入先で災害等が発生した場合、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質による影響について

当社グループは、品質管理を経営の最重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、製品の欠陥や不良が発生しない保証はありません。大規模なリコールや欠陥に起因する多額の損害賠償が起きた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、技術ノウハウの蓄積と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による当社知的財産権の侵害を効果的に防止できないことがあります。また、第三者から、当社グループの製品又は技術が第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、その訴えが認められた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律・規制について

当社グループは、経営の基本としてコンプライアンス体制の強化、内部統制機能の充実に努めております。それにもかかわらず、法律・規制を遵守できなかった場合、活動の制限やコストの増加につながり、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があり、重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算を行っております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）における経済環境は、米国では、トランプ政権下における外交、通商政策の動向に一部不確実性がみられるものの、雇用情勢や個人消費を中心に主要経済指標は底堅く推移しました。欧州では、米国の関税政策の動向に不確実性が残るなか、インフレの安定を背景にECB（欧州中央銀行）が政策金利を据え置き、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。わが国では、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、雇用、所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。一方で、金融資本市場の変動や米国の今後の政策動向等については、引き続き注視が必要な状況です。

このような状況のもと、当社グループは2021年を起点とした5ヵ年の中期計画「中計'21」を策定し、その中で掲げた各種経営指標を実現するため、これまで培ってきた得意分野や独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、取り巻く変化に迅速、かつ柔軟に適應する力を当社グループ全体で強化することに取り組みました。

その結果、当期の当社グループの売上高は594,923百万円（前年度比29,564百万円増、5.2%増）となり、営業利益は97,350百万円（前年度比3,369百万円増、3.6%増）、経常利益は101,328百万円（前年度比789百万円減、0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は63,614百万円（前年度比11,196百万円減、15.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(イ) タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤについては、輸入関税引き上げに伴いタイヤメーカー各社で値上げが実施されましたが、未だ価格面での優位性を持つアジア品を中心とした輸入タイヤの需要が継続しております。当社では、新商品NITTO TERRA GRAPPLER G3（ニットー テラグラップラー ジースリー）やOPEN COUNTRY R/T PRO（オープンカントリー・アールティープロ）、人気商品OPEN COUNTRY A/T（オープンカントリー・エーティースリー）など重点商品の販売量が堅調に推移し、前年度を上回る販売量となりました。また、値上げ活動が浸透したこともあり、売上高は販売量以上に前年度を上回りました。

欧州市場における市販用タイヤについては、事業再編に伴うオペレーションの変更により販売量及び売上高ともに前年度を大きく下回りました。市場では中国品を中心とした安価なタイヤの流入が続いていますが、当社はセルビア工場からの地産地消を推進し重点商品の増販を図ることで利益率の向上に取り組みました。

国内市場における市販用タイヤについては、6月の夏タイヤと9月の冬タイヤ値上げ前の駆け込み需要はありましたが、その後の反動により年間の販売量は前年度並みとなりました。また、OPEN COUNTRY（オープンカントリー）シリーズや昨年発売したPROXES CF3（プロクセス・シーエフスリー）、新商品PROXES LuK（プロクセス・エルユーケーター）やOBSERVE GIZ3（オブザーブ・ギズスリー）など質を重視した重点商品への販売シフトに加えて値上げの効果もあり、売上高は前年度を上回りました。

新車用タイヤについては、自動車メーカーの需要が安定したこともあり販売量は前年度並みとなりましたが、物価高騰の一部を価格に反映できたため、売上高は前年度を上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は547,697百万円（前年度比27,865百万円増、5.4%増）、営業利益は95,509百万円（前年度比3,419百万円増、3.7%増）となりました。

(ロ) 自動車部品事業

自動車部品事業については、自動車メーカーの需要が安定したことにより、売上高は47,225百万円（前年度比1,699百万円増、3.7%増）と前年度を上回りました。一方で、市況及び物価高騰による原価の上昇を受けて営業利益は1,821百万円（前年度比58百万円減、3.1%減）と前年度を下回りました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は753,248百万円となり、前年度末に比べ30,581百万円増加しました。これは、主として、現金及び預金が増加したことによります。

また、負債は230,588百万円となり、前年度末に比べ19,524百万円減少しました。これは、主として、短期借入金及び長期借入金が増加したことによります。なお、有利子負債は92,349百万円となり、前年度末に比べ16,100百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は522,659百万円となり、前年度末に比べ50,106百万円増加しました。これは、主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金、円安の影響により為替換算調整勘定が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は69.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が93,060百万円となり、投資活動による支出が23,079百万円となったため、純現金収支（フリー・キャッシュ・フロー）は69,981百万円のプラスとなりました。財務活動においては43,827百万円の支出となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これら収支に為替換算差額の増加額、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額を合わせ116,796百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、為替差益の計上や売上債権の増加、法人税等の支払い等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等の増加要因により、93,060百万円の収入（前年度比26,001百万円増、38.8%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入等があったものの、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出等により、23,079百万円の支出（前年度比7,865百万円増、51.7%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少や配当金の支払い等により、43,827百万円の支出（前年度比20,749百万円増、89.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

（イ）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	501,774	2.5
自動車部品事業	37,114	3.0
合計	538,889	2.1

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(ロ) 受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として需要見込生産方式を採っております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	547,697	5.4
自動車部品事業	47,225	3.7
合計	594,923	5.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する当該販売実績の割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
American Tire Distributors, Inc.	-	-	63,672	10.7

前連結会計年度のAmerican Tire Distributors, Inc.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(イ) 売上高

タイヤ事業においては、北米市場において当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤを中心とした堅調な需要により、前年度を上回る販売量となりましたが、欧州市場における市販用タイヤについて、事業再編に伴うオペレーションの変更により販売量は前年度を下回りました。一方、値上げ活動が浸透したこともあり、売上高は前年度を上回り、売上高は594,923百万円(前年度比29,564百万円増、5.2%増)となりました。

(ロ) 営業利益

値上げ活動が浸透したことや、大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤなど重点商品が増販したことによる利益率が向上したことにより、営業利益は97,350百万円(前年度比3,369百万円増、3.6%増)となりました。この結果、営業利益率は、16.4%(前年度比0.3ポイント減)となりました。

(八) 経常利益

主にUSDドルを中心とした円高影響による為替差益の減少により、経常利益は101,328百万円(前年度比789百万円減、0.8%減)となりました。

(二) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として投資有価証券売却益を計上、特別損失として減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は63,614百万円(前年度比11,196百万円減、15.0%減)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、持続的な成長を実現するために、事業機能・経営基盤の強化に一層注力し、重点ターゲット領域での着実な成長を目指しております。具体的には、Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indijaの立ち上げ、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.をはじめとする工場の生産設備増強や、驚きのある商品を提供する開発力・技術力の進化のため研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度は、生産設備増強や合理化及び品質向上を中心に24,878百万円、デジタル・ITインフラの再構築、並びに基礎研究技術の強化を中心に5,116百万円の設備投資を実施しました。これらの投資を含む事業活動に必要な資金は自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。また、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、翌連結会計年度の設備投資金額は総額48,954百万円を計画しており、これらの所要資金については自己資金及び借入金により充当する予定であります。設備投資計画の主な内容・目的につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「中計'21」のもと、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略」に記載の経営指標の実現をめざしております。当連結会計年度は、連結営業利益率16.4%、重点商品販売構成比率71.8%、連結営業利益97,350百万円、実績ROE(期末配当控除後)12.8%、配当性向31.5%となりました。

また、設備投資については、「中計'21」において2021年度から2025年度までの5ヵ年累計で194,000百万円を計画しており、5年目である当連結会計年度末までの5ヵ年累計で174,758百万円を実施しました。

5 【重要な契約等】

(1) 現在、当社が締結している合併事業契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
1986年12月24日	正新橡膠工業股份有限公司 (中華民国)	中華民国における自動車用防振ゴム製造会社として、洋新工業股份有限公司を合併にて設立し運営する旨の契約であります。 なお、洋新工業股份有限公司に対する出資比率は以下のとおりであります。 当社 50% 正新橡膠工業股份有限公司 50%

(2) 現在、当社が締結している業務提携契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
2008年5月16日	株式会社ブリヂストン	世界のタイヤ・ゴム産業における需要構造、競争構造、収益構造その他の経営環境の変化に対応して更なる企業価値の向上を図るため、それぞれの事業運営の独立性を維持しつつ、業務について緩やかな提携を図るものであります。本合意書の締結後、業務提携の分野を選定し、その個々の分野における業務提携について協議及び検討を開始いたします。
2018年11月1日	三菱商事株式会社	将来の成長に向けて事業と経営の基盤を更にステージアップさせるために、三菱商事株式会社と業務及び資本について提携を図るものです。業務提携は、当社と三菱商事株式会社が「販売力強化」、「技術力強化」、「リソース強化」の各テーマで協働し、協力体制を強化してシナジー効果の最大化に取り組んでいくものです。また、資本提携は、両者間のより安定的な資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的としております。2019年2月12日を払い込み期日とする第三者割当により、三菱商事株式会社が当社の新株26,931,956株を引き受けました。

(3) 子会社持分の譲渡に関する契約

当社は、2025年4月24日付けで連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司(TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD.)の持分86%をLiaoning Hengdasheng Investment CO.,LTD.へ譲渡することを内容とする持分譲渡契約を締結し、2025年7月31日に持分の譲渡を実施しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画「中計'21」に基づき、「変化に迅速・柔軟に適應する力」の強化に継続的に取り組んでおります。最新の技術を積極的に活用し、モビリティ社会の発展及び豊かなクルマ文化の活性化に貢献することを目指し、研究開発を推進しています。

基盤技術センターでは、事業部門や社外の研究機関と連携し、環境配慮をはじめとする次世代モビリティに対応した素材及びサステナブル材料の研究開発を進めています。その取り組みの一環として、使用原材料におけるサステナブル素材の比率を従来の90%から大幅に向上させ、96.5%まで高めたコンセプトタイヤを開発しました。今後、市販用タイヤへの実装に向けて、引き続き技術革新と研究開発に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は13,795百万円であります。うち、各事業部門に配分できない基礎研究の費用は1,742百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) タイヤ事業

国内市販用タイヤについては、グローバル・フラッグシップタイヤブランド「PROXES」シリーズにおいて、軽ハイトワゴン専用プレミアムタイヤ「PROXES LuK（プロクセス エルクエーター）」を2025年3月より発売しました。「PROXES LuK」は、従来品の静粛性、しっかり感、上質な快適性、摩耗性能を継承しながら、ウェット制動性能が向上、転がり抵抗が低減した軽ハイトワゴン専用プレミアムタイヤです。非対称のトレッドパターンを採用することにより、操縦安定性と静粛性を両立しています。また同じく2025年3月より、商用車カテゴリーブランド「DELVEX」シリーズにおいて、ビジネスバン用タイヤ「DELVEX V-03e（デルベックス プイゼロスリーパー）」を発売しました。「DELVEX V-03e」はコンパウンド中のシリカを増量するとともにその分散性を高めるスーパーアクティブポリマーを採用することで配合設計を最適化し、転がり抵抗性能とウェット性能を高次元で両立しております。またSUV用タイヤブランド「OPEN COUNTRY」シリーズにおいては、デザインにもこだわり、街乗り用としての静粛性と転がり抵抗性能を兼ね備えたハイウェイテレーンタイヤ「OPEN COUNTRY H/T（オープンカントリー エイチティー ツー）」を、2025年4月より発売しました。「OPEN COUNTRY H/T」のパターン設計では、ノイズを抑えるためにタイヤのショルダー（両肩）部をリップ形状とする「ショルダーリップ化」、ショルダー部とセンター部の間の縦ミゾをストレート形状とする「ショルダーグループストレート化」を組み合わせたデザインを採用することで、タイヤラベリング制度における「低車外音タイヤ」に適合する静粛性を実現しております。SUV用スタッドレスタイヤ「OBSERVE W/T-R（オブザーブ ダブルティーアール）」のサイズラインアップを拡充し、2025年9月より国内で順次発売しました。「OBSERVE W/T-R」は、深雪や荒れた氷雪路での走破性を追求したSUV専用スタッドレスタイヤです。当社のオフロード向けタイヤで使用している大型のサイドブロックを採用、深雪路面でのトラクション性に効果を発揮するとともに、ワイルドで力強いデザインが好評をいただいています。また、ピックアップトラック/SUV用ラビットテレーンタイヤ「OPEN COUNTRY R/T TRAIL（オープンカントリー アールティー トレイル）」、街乗り用ハイウェイテレーンタイヤ「OPEN COUNTRY H/T（オープンカントリー エイチティー ツー）」、軽ハイトワゴン専用プレミアムタイヤ「PROXES LuK（プロクセス エルクエーター）」の3商品が2025年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。今回受賞した3商品はいずれも機能性とデザインの両面で優れたバランスを実現している点が特長です。当社は今後もマーケットの情報を広く収集し、タイヤに求められる性能とデザインを高次元で両立させる付加価値の高い商品開発に取り組んでまいります。

トラック・バス用タイヤについては、北米市場で、鉱山やエネルギー関連、建設関連、林業や農業関係などの業態で使用される、過酷な使用に耐える頑丈さと優れたトラクション性能を備えた好評の「TOYO M655（トーヨーエムロクゴゴ）」に、新たにホイール径22.5インチと24.5インチを装着する中型トラック用のサイズを拡充し、小型トラック向けに17インチと18インチ、中型トラック向けに19.5インチ、22.5インチ、24.5インチのサイズを揃えたM655シリーズでパワーライン化しました。また、長距離用ステアタイヤとして前モデルM177の後継「TOYO M177+（トーヨーエムイチナナプラス）」を発売しました。新ディファレンシャルグループを採用し耐偏摩耗性能を向上させ、高い低燃費性能を両立しています。

日本市場では、EV路線バス専用タイヤ「NANOENERGY M648 EV（ナノエナジーエムロクヨンハチイーブイ）」を2025年9月より発売しました。都市部や地域路線で大型バスのEV化を見据え、耐摩耗NCコンパウンドを採用し、耐摩耗性能と低電費性能を高次元で両立しています。また、大型4軸低床トラック向けにオールウェザータイヤ「M630（エムロクサンマル）」を2026年1月より発売しました。4軸低床トラック特有の耐偏摩耗課題に対応すべく、ショルダーブロックの剛性を高めた新パターンを採用し、肩落ち摩耗を抑制することによって低メンテナンス性を向上させました。燃費効率にも配慮しています。また、低メンテナンス性を追求したトラック・バス用リブタイヤ「M170（エムイチナナマル）」を2026年1月より発売しました。19.5インチ以上には4本溝、17.5インチには3本溝を採用するなどインチごとにパターンを最適化し、車両条件に応じた剛性バランスを確保することで高い耐摩耗性能、トラクション性能や操縦安定性も向上しています。

技術開発においては、これまでの商品開発で採用してきた独自のタイヤ設計基盤技術において、TOYO TIREのめざす次代のタイヤづくりに不可欠と考える領域を基軸に据え、これらの革新と融合によって進化させていくための体系化を行いました。この新技術体系「THiiNK（シンク）」は、当社が将来にわたる中核的技術として位置づけた「材料技術」、「シミュレーション技術」、「デザイン技術」の3分野の技術を、今後さらに研鑽、高度化し、価値創造を推進していくための道しるべとしていくものであり、各技術を進化させながら横断的に連動させ、「設計プロセスの効率化と最適化」と「商品価値の最大化」を図り、今後、本技術を搭載した魅力ある商品をより多くの皆様にお届けしてまいります。

当事業に係る研究開発費は11,122百万円であります。

(2) 自動車部品事業

自動車部品では、既存の主要部品に集中した設計・材料・生産技術の標準化と効率化の推進とともに、適地生産と製造性を考慮した収益改善につなげる設計仕様変更や工程変更を推進し、技術力と競争力の向上を進めています。また、電気自動車などの次世代車向けの商品開発としては、従来の耐熱性、耐寒性、高耐久性に加え、静粛性ニーズに対応する高トルク負荷時や高周波数領域でも低い動バネ定数を持つモーターマウントと、そのマウントを保持し振動伝達系となる金具も含めた最適化設計技術の構築を進めています。特に、先行技術開発においては、軽量化を重要テーマと位置付けて、既存の鉄やアルミの金具製品の最適化とともに、金属の代替として樹脂の適用技術も含めた更なる技術向上の取り組みも進めています。

その他、タイヤ事業の解析技術や評価技術と独自技術を融合させたモデルベース開発の技術構築も進めており、これにより自社の強みを生かしたサスペンションモジュールに関連する自動車部品の最適化提案ができるように取り組んでまいります。

当事業に係る研究開発費は930百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、総額29,995百万円であり、そのうちタイヤ事業については、合理化及び品質向上、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.の生産設備増強を中心に23,943百万円、自動車部品事業については、合理化及び品質向上を中心に935百万円、その他については、デジタル・ITインフラの再構築、並びに基礎研究技術の強化を中心に5,116百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
仙台工場 (宮城県岩沼市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	4,175	9,091	1,359 (229,923) [13,404]	7,125	21,751	1,200
桑名工場 (三重県員弁郡東員町)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	タイヤ及び 自動車部品 生産設備	7,029	13,804	6,647 (377,721) [56,108]	3,707	31,188	1,485
本社、タイヤ技術センター 他 (兵庫県伊丹市他) (注)3	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	営業設備及 び研究設備 他	7,831	2,040	3,520 (413,671) [9,414]	23,249	36,642	812
基盤技術センター (兵庫県川西市)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	研究設備	1,655	1,811	914 (33,048)	1,025	5,407	203

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
福島ゴム㈱ (福島県福島市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	1,647	681	164 (60,119) [1,004]	105	2,599	133
㈱トーヨータイヤジャパン (兵庫県伊丹市他)	タイヤ事業	営業設備	1,395	240	3,638 (42,210) [7,961]	360	5,634	721

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	使用権資産	その他		合計
Toyo Tire Holdings of Americas Inc. (米国 カリフォルニア州)	タイヤ事業	営業設備	564	1,067	-	18,024	875	20,532	182
Toyo Tire U.S.A. Corp. (米国 カリフォルニア州)	タイヤ事業	営業設備	3,118	87	-	194	562	3,962	85
Toyo Tire North America Manufacturing Inc. (米国 ジョージア州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	22,083	37,193	276 (840,155) [591,467]	84	9,646	69,283	1,666
Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア ペラ州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	15,160	22,511	- [601,986]	1,765	1,504	40,942	1,473
通伊欧輪胎(諸城)有限公司 (中国 山東省)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	689	2,178	- [157,049]	155	341	3,364	433
東洋橡塑(広州)有限公司 (中国 広東省)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	366	2,145	- [37,037]	78	131	2,722	273
Toyo Tire Serbia d.o.o. (セルビア インジヤ市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	17,225	29,447	554 (637,455)	51	7,552	54,830	564

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及びリース資産であります。

2 土地面積の [] 内は賃借中のものを示し外数で表示しております。賃借料は64百万円であります。

3 本社、タイヤ技術センター他の土地のうち主な所在地

事業所名	内容	所在地	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)
本社、タイヤ技術センター	本社事業所、研究設備他	兵庫県伊丹市	16,073	64
宮崎タイヤ試験場	タイヤテストコース	宮崎県児湯郡都農町	138,001	345
サロマタイヤテストコース	タイヤテストコース	北海道常呂郡佐呂間町	236,632	243
厚生施設	社宅保養施設	兵庫県伊丹市 他2ヶ所	6,474	1,690
貸与土地	関係会社等に対する 貸与土地	東京都杉並区 他11ヶ所	14,870	1,135

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度の設備投資計画金額(有形固定資産のほか無形固定資産を含む)は48,954百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年12月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ事業	40,749	増産、合理化、欧州技術関連、及びグローバル供給体制への対応
自動車部品事業	1,734	維持投資、品質向上
全社(共通)	6,471	デジタル、ITインフラ再構築、基礎研究、技術開発の強化
合計	48,954	

(注) 1 今後の所要額48,954百万円は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。

2 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,111,029	154,111,029	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	154,111,029	154,111,029	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月12日 (注)	26,931	154,111	25,450	55,935	25,450	33,071

(注) 有償第三者割当 発行価額1,890円 資本組入額945円

2019年2月12日を払込期日とし、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を実施したことにより、発行済株式総数が26,931千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,450百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	50	45	415	374	128	59,101	60,114	-
所有株式数(単元)	1	356,439	106,174	349,812	551,539	275	173,170	1,537,410	370,029
所有株式数の割合(%)	0.00	23.18	6.91	22.75	35.88	0.02	11.26	100.00	-

(注) 1 自己株式115,100株は、「個人その他」に1,151単元含めております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	30,822	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	18,676	12.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,324	5.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	5,516	3.58
JPMオルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3号	3,656	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	3,123	2.02
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,728	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,590	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,542	1.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	2,152	1.39
計	-	80,133	52.03

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,676千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,324千株

- 2 2025年2月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,169	0.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,933	3.85
計		7,102	4.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,100	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 15,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,610,900	1,536,109	同上
単元未満株式	普通株式 370,029	-	-
発行済株式総数	154,111,029	-	-
総株主の議決権	-	1,536,109	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 2丁目2番13号	115,100	-	115,100	0.07
(相互保有株式) 茨城トヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000	-	15,000	0.00
計	-	130,100	-	130,100	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,541	5,640,219
当期間における取得自己株式	176	783,793

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	22,465	60,767,825	-	-
保有自己株式数	115,100	-	115,276	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち安定収益構造に立脚した適正配当を行うことを配当の基本的な方針としております。毎事業年度における配当の回数は、年2回(中間、期末)としておりますが、中間期の業績及び通期の業績見通し等を勘案し、決めることとしております。

また、2026年を起点とする5カ年の中期経営計画「中計'26」においては、株主資本配当率を配当政策の軸とし、株主資本配当率4.5%、配当性向30%以上を目標水準に置いて、安定かつ累進配当を継続してまいりたいと考えております。なお、内部留保金は、「中計'26」の必達を企図し、その実効性を高める計画諸策の実行、並びに中長期を見据えた成長、企業価値向上に資する活用を進めてまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会とします。

当社は2025年8月1日をもちまして、創立80周年を迎えることができました。株主の皆様にご感謝の意を表すため、期末配当について、1株あたり5円の記念配当を実施することいたしました。これにより、2025年12月期の期末配当は、普通配当65円に記念配当5円を加えた、1株当たり70円となり、年間配当は、昨年実施済みの中間配当と合わせて1株当たり130円となる予定です。

本件につきましては2026年3月27日開催予定の定時株主総会にて決議する予定です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	9,239	60
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	10,779	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」という4つの理念体系として掲げている考えに基づき、ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図るべく、経営の透明性と効率性を追求し、適切な経営体制の維持・構築を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスの強化をより一層図ってまいります。

当社は、基本的な考え方に沿って、次の各号に定める事項をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

- (イ) 株主の権利及び平等性の確保に努める。
- (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (ニ) 取締役会等がその役割及び責務を適切に果たすように努める。
- (ホ) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行うよう努める。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会及び取締役の業務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えております。

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日(2026年3月26日)現在、取締役8名(うち社外取締役4名)で構成しており、経営方針・目標・戦略など重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。なお、取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び付取締役の選定、経営の基本方針の決定、投資計画の承認、株主総会の招集及び株主総会に付議すべき議題並びに提出すべき議案と書類(計算書類・附属明細書を含む)の決定又は承認、業務執行状況の報告等であります。

また、当該事業年度における取締役会の出席状況は次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	山田 保裕	18回 / 18回
代表取締役社長&CEO	清水 隆史	18回 / 18回
取締役執行役員	光畑 達雄	5回 / 5回
取締役執行役員	守屋 学	18回 / 18回
取締役執行役員	蓮見 清仁	13回 / 13回
社外取締役	森田 研	18回 / 18回
社外取締役	武田 厚	18回 / 18回
社外取締役	米田 道生	18回 / 18回
社外取締役	荒木 由季子	18回 / 18回
常勤監査役	河野 光伸	18回 / 18回
常勤監査役	高階 智	18回 / 18回
社外監査役	松葉 知幸	5回 / 5回
社外監査役	北尾 保博	18回 / 18回
社外監査役	高橋 司	18回 / 18回
社外監査役	福田 健次	13回 / 13回

(注) 取締役 蓮見清仁氏及び監査役 福田健次氏の出席状況は、2025年3月26日就任後の状況を記載し、取締役 光畑達雄氏及び監査役 松葉知幸氏の出席状況は、2025年3月26日退任以前の状況を記載しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(うち社外取締役5名)となります。取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」、「役員一覧」、「b」の通りです。

(指名報酬委員会)

取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役の選解任・報酬の決定について手続きの客観性・透明性を高めることを目的として年2回開催しております。具体的な活動内容は、取締役候補者、役員報酬方針及び役員報酬額等に関する検討・決定であります。

なお、指名報酬委員会の責務、構成及び構成員は次の通りです。

- (イ) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (ロ) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の取締役で構成します。ただし、委員の過半数は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。
- (ハ) 任期：1年
- (ニ) 構成員（2026年3月26日現在）及び当該事業年度の出席状況：

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長&CEO（委員長）	清水 隆史	2回 / 2回
取締役会長	山田 保裕	2回 / 2回
社外取締役	森田 研	2回 / 2回
社外取締役	武田 厚	2回 / 2回
社外取締役	米田 道生	2回 / 2回
社外取締役	荒木 由季子	2回 / 2回

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、指名報酬委員会は、清水隆史氏、山田保裕氏、米田道生氏、荒木由季子氏、本荘武宏氏、石井淳子氏及び片山幹雄氏（内、米田道生氏、荒木由季子氏、本荘武宏氏、石井淳子氏及び片山幹雄氏は社外取締役）で構成される予定です。

(経営会議)

経営会議は、社長・会長及び統括部門管掌等の執行役員等11名（うち取締役兼務4名）で構成し、執行の意思決定機関として、重要事項を審議・決定しております。また、経営会議に付議された事項のうち、取締役会付議事項等については取締役会に上程されます。

(各種専門委員会)

各種専門委員会には、「サステナビリティ委員会」「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」「組織人事委員会」「技術委員会」「品質保証委員会」「投融資委員会」があります。各専門委員会は、経営会議の下部組織として、組織横断で検討・対応が必要な重要活動の計画立案・実績分析・改善策策定を行い、各業務執行部門に立案・策定した計画を実行させ、経営会議にその進捗を報告しております。

(監査役会)

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成しており、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、法令・定款及び企業倫理を遵守するための行動規範として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、それらの周知徹底を図るため、取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行っております。

コンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施するチーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）を責任者とするコンプライアンスオフィサー制度を導入しております。CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、各組織にコンプライアンスオフィサー（以下「CO」という。）を任命、加えてCOの指示に基づきコンプライアンスに関する事項を執行するコンプライアンスリーダーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築しております。

また、従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保する、匿名の通報を認める、社外からの通報を受け付けるなど必要な情報が上がり易い体制を整備・維持しております。

(ロ) リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループを取り巻く環境や事業活動に影響を与えると考えられるリスクは多様化、複雑化してきています。これら潜在するリスク群を横断的かつ定期的に点検、把握し、適時適切に対応することにより、当社は持続的な成長と企業価値の維持に繋げてまいります。

特に経営に大きな影響を与えるリスクを「重要リスク」と位置づけ、優先して重点的かつ戦略的に対策を講じる「全社リスクマネジメント体制」を構築しており、業務執行の意思決定機関である経営会議に対しては、所管するリスクマネジメント委員会より定期的な報告を行なうこととしています。

また、事業の適切なマネジメント遂行を点検するために全社共通の「事業評価ガイドライン」も定めています。これに基づく評価によって、当該事業の全社収益に対する貢献度やリスクの所在を見極め、経営資源の適正配分を促進するという運用を定着させています。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規程」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規程」に則った適切な管理を行っております。

内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、取締役、監査役に報告しております。

損害賠償責任の免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、「買付者」という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山田 保裕	1958年4月8日生	1983年4月 三菱商事(株)入社 2007年6月 北越製紙(株)(現 北越コーポレーシ オン(株))取締役 2013年4月 三菱商事(株) 紙・パッケージング部長 2015年4月 " 理事 生活商品本部長 2018年4月 当社常勤顧問 2019年3月 " 取締役会長(現任) 2025年6月 (株)フジクラ 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)3	6,410
代表取締役 社長&CEO	清水 隆史	1961年4月2日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長 2013年1月 当社タイヤ企画本部長 2014年3月 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネス ユニット長 2015年7月 " 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネス ユニット長 2015年11月 " 代表取締役社長 2022年3月 " 代表取締役社長 & CEO(現任)	(注)3	40,515
取締役 執行役員 技術統括部門管掌	守屋 学	1965年12月23日生	1989年4月 当社入社 2014年11月 " OEタイヤ開発部長 2015年4月 " OEタイヤ開発部長、新車技術部長 2017年1月 " 技術第一本部長 2018年2月 " 執行役員 技術統括部門 技術第一 本部長 2019年1月 " 執行役員 技術統括部門 技術開発 本部長、商品開発本部長 2020年2月 " 執行役員 技術統括部門管掌 2021年3月 " 取締役執行役員 技術統括部門 管掌(現任)	(注)3	13,907
取締役 執行役員 事業統括部門管掌	蓮見 清仁	1973年6月22日生	1996年4月 当社入社 2014年1月 Toyo Tire Canada Inc. 社長 当社北米事業推進室 北米事業推進部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長 2017年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長 2019年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 社長 2019年4月 " 販売統括部門 米州事業推進本部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 会長 2019年10月 " 執行役員 事業統括部門管掌 2021年10月 " 取締役執行役員 事業統括部門管 掌(現任) 2025年3月	(注)3	8,711
取締役 (注)1	森田 研	1948年10月24日生	1971年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株))入社 2000年10月 松下プラズマディスプレイ(株) 代表取締 役社長 2006年4月 松下電器産業(株) パナソニックAVC ネットワークス社(現 パナソニック コネクタ(株)) 上席副社長 2009年6月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株)) 代表取締役専 務 2012年6月 " 顧問 2015年11月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (注)1	武田 厚	1947年2月27日生	1970年5月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2002年6月 " 取締役 2006年4月 日鉄鋼板(株) 代表取締役社長 2014年6月 " 取締役相談役 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	米田 道生	1949年6月14日生	1973年4月 2003年12月 2013年1月 2016年12月 2018年6月 2018年6月 2020年3月 2025年6月	日本銀行入行 ㈱大阪証券取引所(現 ㈱大阪取引 所)代表取締役社長 ㈱日本取引所グループ 取締役兼代表 執行役員グループCOO 当社特別顧問(非常勤) 朝日放送グループホールディングス㈱ 社外取締役 住友化学㈱ 社外監査役 当社取締役(現任) 住友化学㈱ 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	0
取締役 (注) 1	荒木 由季子	1960年12月13日生	1983年4月 2006年7月 2008年7月 2012年12月 2018年4月 2020年12月 2021年3月 2023年3月 2023年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 国土交通省 総合政策局 観光経済課長 山形県副知事 ㈱日立製作所 入社 法務・コミュニ ケーション統括本部CSR本部長、 地球環境戦略室室員 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長 富士製薬工業㈱ 社外取締役 ㈱ナカニシ 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) ヒロセ電機㈱ 社外取締役	(注) 3	0
監査役 (常勤)	河野 光伸	1963年5月16日生	1987年4月 2008年4月 2011年1月 2012年4月 2016年1月 2019年4月 2021年10月 2023年3月	当社入社 " 管理本部 資金部長 " 企画本部 タイヤ企画部長 " 当社 経営企画本部 経営企画部長 " テック戦略企画室長 " 事業統括部門 SCM本部長 " コーポレート統括部門 経営管理 本部長補佐 " 常勤監査役(現任)	(注) 4	5,259
監査役 (常勤)	高階 智	1964年1月28日生	1990年9月 2010年4月 2012年1月 2014年1月 2015年7月 2017年2月 2021年7月 2024年3月	当社入社 " タイヤ営業本部 タイヤ販売第三 部長 東洋輪胎(諸城)有限公司(現 通伊 欧輪胎(諸城)有限公司) 董事 当社経営企画本部 企業力強化推進室 長 " 免震ゴム対策統括本部 統括部 長、お客様対応本部 関西・中国 エリア部長 " 管理本部 総務部長 " 経営戦略室 " 常勤監査役(現任)	(注) 5	7,700
監査役 (注) 2	北尾 保博	1950年1月21日生	1973年4月 2004年4月 2007年6月 2012年6月 2012年7月 2023年3月	大阪瓦斯㈱入社 同社 経理税務センター所長 ㈱オージック(現 大阪ガスファイ ナンス株式会社) 監査役 関西国際空港㈱(現 関西国際空港土 地保有㈱) 監査役 新関西国際空港㈱ 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役 (注) 2	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 2008年6月 2010年4月 2012年7月 2013年5月 2019年3月 2020年6月 2024年3月	弁護士登録 勝部法律事務所(現 勝部・高橋法律 事務所)入所 因幡電機産業㈱ 社外取締役 大阪弁護士会 副会長 勝部・高橋法律事務所 代表(現任) イオンディライト㈱ 社外監査役 日本電気硝子㈱ 社外監査役 ㈱日本触媒 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	福田 健次	1956年3月4日生	1984年4月 弁護士登録 堂島法律事務所 入所 1987年1月 同事務所 パートナー(現任) 2006年6月 大阪協栄信用組合 非常勤監事(現任) 2010年10月 国立大学法人大阪大学大学院 高等司法研究科 客員教授 2011年6月 塩野義製薬株式会社 社外監査役 2022年4月 大阪弁護士会 会長、日本弁護士連合会 副会長 2023年10月 大阪紛争調整委員会 委員長(現任) 2024年6月 株式会社池田泉州銀行 社外監査役 2025年3月 当社監査役(現任) 2025年6月 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役(現任)	(注)6	0
計					82,502

- (注)1 取締役 森田研氏、取締役 武田厚氏、取締役 米田道生氏及び取締役 荒木由季子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北尾保博氏、監査役 高橋司氏及び監査役 福田健次氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 河野光伸氏及び北尾保博氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高階智氏及び監査役 高橋司氏の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 福田健次氏の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(執行役員一覧) 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在

清水 隆 史	社長&CEO	
金 井 昌 之	常務執行役員	DX・業務システム統括部門管掌、免震ゴム対策統括本部長
光 畑 達 雄	常務執行役員	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 会長 & CEO Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長&CEO
高 橋 英 明	常務執行役員	品質環境安全統括部門管掌
守 屋 学	執行役員	技術統括部門管掌
蓮 見 清 仁	執行役員	事業統括部門管掌
延 澤 洋 志	執行役員	コーポレート統括部門管掌
宮 守 正 美	執行役員	生産統括部門管掌
栗 林 健 太	執行役員	販売統括部門管掌
宮 崎 祐 次	執行役員	Toyo Tire North America Manufacturing Inc. 会長 & CEO
水 谷 保	執行役員	技術統括部門 技術開発本部長
島 一 郎	執行役員	技術統括部門 中央研究所長
宇 田 潤 一	執行役員	事業統括部門 商品企画本部長
北 川 治 彦	執行役員	コーポレート統括部門 経営基盤本部長、コーポレートコミュニケーション部長

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 12名 女性 2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山田 保裕	1958年4月8日生	1983年4月 三菱商事(株)入社 2007年6月 北越製紙(株)（現 北越コーポレーション(株)）取締役 2013年4月 三菱商事(株) 紙・パッケージング部長 2015年4月 " 理事 生活商品本部長 2018年4月 当社常勤顧問 2019年3月 " 取締役会長(現任) 2025年6月 (株)フジクラ 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	6,410
代表取締役 社長&CEO	清水 隆史	1961年4月2日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長 2013年1月 当社タイヤ企画本部長 2014年3月 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネス ユニット長 2015年7月 " 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネス ユニット長 2015年11月 " 代表取締役社長 2022年3月 " 代表取締役社長&CEO(現任)	(注) 3	40,515
取締役 常務執行役員 技術統括部門管掌	守屋 学	1965年12月23日生	1989年4月 当社入社 2014年11月 " OEタイヤ開発部長 2015年4月 " OEタイヤ開発部長、新車技術部長 2017年1月 " 技術第一本部長 2018年2月 " 執行役員 技術統括部門 技術第一 本部長 2019年1月 " 執行役員 技術統括部門 技術開発 本部長、商品開発本部長 2020年2月 " 執行役員 技術統括部門管掌 2021年3月 " 取締役執行役員 技術統括部門 管掌 2026年3月 " 取締役常務執行役員 技術統括部 門管掌(現任)	(注) 3	13,907
取締役 執行役員 事業統括部門管掌	蓮見 清仁	1973年6月22日生	1996年4月 当社入社 2014年1月 Toyo Tire Canada Inc. 社長 当社北米事業推進室 北米事業推進部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長 2017年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長 2019年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 社長 2019年4月 " 販売統括部門 米州事業推進本部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 会長 2019年10月 " 執行役員 事業統括部門管掌 2021年10月 " 取締役執行役員 事業統括部門管 掌(現任) 2025年3月	(注) 3	8,711
取締役 (注) 1	米田 道生	1949年6月14日生	1973年4月 日本銀行入行 2003年12月 (株)大阪証券取引所（現 (株)大阪取引 所）代表取締役社長 2013年1月 (株)日本取引所グループ 取締役兼代表 執行役員グループCOO 2016年12月 当社特別顧問（非常勤） 2018年6月 朝日放送グループホールディングス(株) 社外取締役 2018年6月 住友化学(株) 社外監査役 2020年3月 当社取締役(現任) 2025年6月 住友化学(株) 社外取締役（監査等委 員）（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	荒木 由季子	1960年12月13日生	1983年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2006年7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長 2008年7月 山形県副知事 2012年12月 (株)日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部CSR本部長、 地球環境戦略室室員 2018年4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長 2020年12月 富士製菓工業(株) 社外取締役 2021年3月 (株)ナカニシ 社外取締役(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年6月 ヒロセ電機(株) 社外取締役	(注) 3	0
取締役 (注) 1	本荘 武宏	1954年4月13日生	1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社 取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長 2010年6月 同社 取締役 常務執行役員 リビング事業部長 2013年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 2015年4月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 2021年1月 同社 取締役会長(現任) 2021年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2023年11月 大阪商工会議所 副会頭(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (注) 1	石井 淳子	1957年11月17日生	1980年4月 労働省(現 厚生労働省)入省 2009年7月 同省 大阪労働局長 2010年7月 同省 大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年9月 同省 雇用均等・児童家庭局長 2014年7月 同省 政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省 社会・援護局長 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役 2020年6月 川崎重工業株式会社 社外取締役(監査等委員) 2021年6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 学校法人大東文化学園 理事長(現任) 2025年6月 一般財団法人浩志会 理事長(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (注) 1	片山 幹雄	1957年12月12日生	1981年4月 シャープ株式会社 入社 2006年4月 同社 代表取締役 専務取締役 2007年4月 同社 代表取締役社長 2012年4月 同社 取締役会長 2014年9月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 入社 2014年10月 同社 副会長執行役員 最高技術責任者 2015年6月 同社 代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者 東京大学生産技術研究所 研究顧問(現任)、株式会社Kconcept 代表取締役社長(現任) 2022年9月 株式会社よしもと統合ファンド 顧問(現任) 2023年3月 ローランド株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 SRSホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2025年3月 スター精密株式会社 社外取締役(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	河野 光伸	1963年5月16日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 " 管理本部 資金部長 2011年1月 " 企画本部 タイヤ企画部長 2012年4月 " 当社 経営企画本部 経営企画部長 2016年1月 " テック戦略企画室長 2019年4月 " 事業統括部門 SCM本部長 2021年10月 " コーポレート統括部門 経営管理本部長補佐 2023年3月 " 常勤監査役(現任)	(注) 4	5,259

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

監査役 (常勤)	高 階 智	1964年1月28日生	1990年9月 2010年4月 2012年1月 2014年1月 2015年7月 2017年2月 2021年7月 2024年3月	当社入社 " タイヤ営業本部 タイヤ販売第三部長 東洋輪胎(諸城)有限公司(現 通伊欧輪胎(諸城)有限公司) 董事 当社経営企画本部 企業力強化推進室長 " 免震ゴム対策統括本部 統括部長、お客様対応本部 関西・中国エリア部長 " 管理本部 総務部長 " 経営戦略室 " 常勤監査役(現任)	(注) 5	7,700
監査役 (注) 2	北 尾 保 博	1950年1月21日生	1973年4月 2004年4月 2007年6月 2012年6月 2012年7月 2023年3月	大阪瓦斯(株)入社 同社 経理税務センター所長 (株)オージック(現 大阪ガスファイナンス株式会社) 監査役 関西国際空港(株)(現 関西国際空港土地保有(株)) 監査役 新関西国際空港(株) 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役 (注) 2	高 橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 2008年6月 2010年4月 2012年7月 2013年5月 2019年3月 2020年6月 2024年3月	弁護士登録 勝部法律事務所(現 勝部・高橋法律事務所)入所 因幡電機産業(株) 社外取締役 大阪弁護士会 副会長 勝部・高橋法律事務所 代表(現任) イオンディライト(株) 社外監査役 日本電気硝子(株) 社外監査役 (株)日本触媒 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役 (注) 2	福 田 健 次	1956年3月4日生	1984年4月 1987年1月 2006年6月 2010年10月 2011年6月 2022年4月 2023年10月 2024年6月 2025年3月 2025年6月	弁護士登録 堂島法律事務所 入所 同事務所 パートナー(現任) 大阪協栄信用組合 非常勤監事(現任) 国立大学法人大阪大学大学院 高等司法研究科 客員教授 塩野義製薬株式会社 社外監査役 大阪弁護士会 会長、日本弁護士連合会 副会長 大阪紛争調整委員会 委員長(現任) 株式会社池田泉州銀行 社外監査役 当社監査役(現任) 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 6	0
計						82,502

- 注) 1 取締役 米田道生氏、取締役 荒木由季子氏、取締役 本荘武宏氏、取締役 石井淳子氏及び取締役 片山幹雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北尾保博氏、監査役 高橋司氏及び監査役 福田健次氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 河野光伸氏及び北尾保博氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高階智氏及び監査役 高橋司氏の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 福田健次氏の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(執行役員一覧)

清 水 隆 史	社長&CEO	
光 畑 達 雄	常務執行役員	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 会長 & CEO Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長&CEO
高 橋 英 明	常務執行役員	品質環境安全統括部門管掌
守 屋 学	常務執行役員	技術統括部門管掌

延澤洋志	常務執行役員	コーポレート統括部門管掌
宮守正美	常務執行役員	生産統括部門管掌
蓮見清仁	執行役員	事業統括部門管掌
栗林健太	執行役員	販売統括部門管掌
島一郎	執行役員	DX・業務システム統括部門管掌
宮崎祐次	執行役員	Toyo Tire North America Manufacturing Inc.会長& CEO
宇田潤一	執行役員	事業統括部門 商品企画本部長
北川治彦	執行役員	コーポレート統括部門 経営基盤本部長、コーポレートコミュニケーション部長
川上和紀	執行役員	技術統括部門 技術開発本部長

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監督機能と牽制効果を果たしております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。なお、2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役及び社外監査役が他の会社等に在籍している又は在籍していた場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

地位	氏名	当社との関係	選任理由
社外取締役	森田 研	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	武田 厚	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	米田 道生	米田道生氏は過去に、株式会社東京証券取引所の取締役（2015年6月退任）でしたが、同社とは上場契約に基づく取引を除き特別の取引関係は無く、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	荒木由季子	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ推進に関する高い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
社外監査役	北尾 保博	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	財務経理に関する業務に長年従事し、他会社の監査役を務められるなど豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
	高橋 司	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	福田 健次	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。

- 1) 全ての社外取締役、社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 2) 全ての社外取締役、社外監査役とは会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
- 3) 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、各社外役員の状況及び当社の関係は、以下の通りとなります。

地位	氏名	当社との関係	選任理由
社外取締役	米田 道生	米田道生氏は過去に、株式会社東京証券取引所の取締役（2015年6月退任）でしたが、同社とは上場契約に基づく取引を除き特別の取引関係は無く、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	荒木由季子	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ推進に関する高い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
	本荘 武宏	本荘武宏氏は大阪瓦斯株式会社の取締役です（現在は業務執行者ではございません）。当社から同社に対しては、ガス使用料に係る支出がありますが、その取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	石井 淳子	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	長年にわたり行政に携わり、労働政策や雇用均等、少子化対策などの社会課題に長年取り組まれた豊富な経験と、複数企業や教育機関での経験を通じ、幅広い視点と高い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
	片山 幹雄	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
社外監査役	北尾 保博	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	財務経理に関する業務に長年従事し、他会社の監査役を務められるなど豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
	高橋 司	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	福田 健次	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに会計監査の結果について取締役会で報告を受けるとともに、監査役とは意見交換を通じて監査役監査の結果の報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役は、常勤監査役2名及び社外監査役3名で構成されており、取締役会や経営会議などの重要会議に出席するだけでなく、各部門・子会社も含めた当社グループ全体の業務執行の監査を行っております。監査役のうち、河野光伸氏は、当社の財務・経営企画部門に従事した経験があり、また北尾保博氏は大阪瓦斯株式会社において財務経理に関する業務に従事した経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、内部監査部門と連携を取るだけでなく、代表取締役・取締役及び会計監査人と意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	河野光伸	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	高階智	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	松葉知幸	4回 / 4回 (100%)
監査役(社外)	北尾保博	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	高橋司	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	福田健次	9回 / 10回 (90%)

注) 監査役 福田健次氏の出席状況は、2025年3月26日就任後の状況を記載し、監査役 松葉知幸の出席状況は、2025年3月26日退任以前の状況を記載しております。

監査役会においては、主として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの構築と運用状況、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の選任・報酬の妥当性等を協議・検討しております。

各監査役は、監査役会において決定された監査方針及び監査計画並びに監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役、執行役員その他の使用人からの職務執行状況や内部統制システムの構築と運用状況についての聴取を行い、また重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人とは、期初に監査計画の説明を受け、中には監査の実施状況の報告を、期末には監査報告を受けるなど、定期的に意見交換を実施し連携を図っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議や執行役員会などの社内の重要会議体、及びコンプライアンス委員会等の各種専門委員会に出席しています。また主要な事業所や子会社等への往査を実施するとともに、内部監査部門とは、監査計画や監査結果の共有を目的に定期的に意見交換を行い、連携の強化を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属である監査部（現在、13名体制）を設置し、内部監査規程及びリスクベースの監査計画に基づき、各部門やグループ各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性を評価した上で、改善提案をしております。

監査部長は、内部監査の実効性を確保する為、随時、社長に対して監査結果及び是正措置の内容等の報告を行うとともに、取締役会に対して半期に一度、監査の結果等について報告を行っております。加えて、監査役とは定期的に情報交換会を実施し、内部監査結果の報告等により相互連携を図っております。

また、監査部は、金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携して業務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：黒川智哉、藤本裕人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名、 その他 39名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人について、その監査法人の概要、品質管理体制、適格性、独立性、また監査の実施体制や監査報酬見積額などを総合的に勘案し選定することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等において、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

以上の選定方針並びに次項の評価内容を踏まえ検討した結果、監査役会は、有限責任 あずさ監査法人を再任することは妥当と判断し、会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・職業的専門性、監査報酬の水準、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク・ファームの活用を含めたグループ監査、不正リスクに対する配慮などの各項目の観点から、当該監査法人を評価しました。その結果、特に問題は認識されず、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	116	-	120	13
連結子会社	13	-	14	-
計	130	-	134	13

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、システム導入等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG LLP) に対する報酬 ((監査公認会計士等に対する報酬) を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	59	-	63
連結子会社	527	43	486	27
計	527	102	486	90

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務及び海外プロジェクト等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査日程、人員数その他の内容について、双方協議の上、有効性及び効率性等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得た後に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、その適切性を検討した上で会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2025年3月26日開催の第109回定時株主総会（以下「第109回定時株主総会」という。）において、年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名。）と決議しております。

また、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。第109回定時株主総会において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

監査役の報酬額は、第109回定時株主総会において、年額150百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名。）と決議しており、監査役の個人別の報酬は、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

なお、上記に加えて、当社は、2026年3月27日開催予定の第110回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主利益との連動性及び業績連動性をさらに高めることを目的として、上記の譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬枠の範囲内にて、対象取締役について、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を目的とした議案「取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件」（決議事項）を付議することといたしました。本制度の概要は以下の通りとなります。

（本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画に基づく業績の達成度合いに応じて、対象取締役に対して業績評価期間終了後に当社の普通株式及び金銭を交付する制度です。具体的な業績評価期間については中期経営計画の対象期間である5事業年度とし、また、業績指標（以下「業績評価指標」という。）については中期経営計画で採用した1乃至複数の業績指標その他、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

なお、当初の業績評価期間は、2026年12月期から2030年12月期までの5年、業績評価指標は、TSR（株主総利回り）及び当社の中期経営計画の業績指標のうち当社の取締役会が定める指標とすることを予定しておりますが、当初の業績評価期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施を継続できるものといたします。

（1）金銭報酬債権の額の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定し、の計算式に基づき、各対象取締役に支給する現物出資のための金銭報酬債権の額を算定いたします。

各対象取締役に交付する当社の普通株式の数（ 1 ）

基準交付株式数（ 2 ）×業績目標達成度（ 3 ）×在任期間比率（ 4 ）×役員調整比率（ 5 ）×株式交付割合（ 6 ）

各対象取締役に支給する現物出資のための金銭報酬債権の額

各対象取締役に交付する当社の普通株式の数×交付時株価（ 7 ）

（ 1 ）計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。ただし、及びの計算式により算出された結果に基づいて各対象取締役に金銭報酬債権の支給を行おうとする場合、本制度において付与する金銭報酬債権の額の上限額を超えるおそれがある場合には、当該上限額を超えない範囲で、各対象取締役に発行又は処分する株式数を比例按分方式により按分調整することといたします。

（ 2 ）当社の取締役会において予め定めるものといたします。

（ 3 ）業績評価期間中の各業績評価指標の達成度に応じて、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

（ 4 ）在任期間（対象取締役の勤務期間に関し対象となる期間（以下「対象期間」という。）中における当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位に在任した期間）に応じて、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

（ 5 ）役員変更があった場合にその役員に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整することができるものとし、役員変更に伴う調整を行う場合は当社の取締役会において予め定めるものといたします。

（ 6 ）本規程に基づく報酬に占める当社株式の交付割合は50%とします。

（ 7 ）業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議（以下「交付取締役会決議」という。）の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、交付取締役会決議により決定いたします。

当社は、上記の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定し、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

各対象取締役に支給する納税資金確保のための金銭交付としての金銭債権の額（ 8 ）

各対象取締役に交付する当社の普通株式の数×金銭交付割合（ 9 ）×退任時時価（ 10 ）

（ 8 ）計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。

（ 9 ）本規程に基づく報酬に占める金銭の交付割合は50%とします。

（ 10 ）退任時時価は、対象取締役が以下に定める譲渡制限付株式割当契約を締結している場合には当該契約に基づく譲渡制限の解除日、締結していない場合には当社株式の交付日（以下

「株式交付日」という。)における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

(2) 対象取締役に対する支給条件

当社は、原則として、対象取締役が以下の要件を満たした場合に、業績評価期間終了後、対象取締役に対して、上記(1)に基づき算出される数の当社の普通株式を発行又は処分いたします。

対象取締役が、対象期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員の地位にあったこと

当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、対象期間中に、新たに就任した取締役が存在する場合又は取締役の役位の変更があった場合には、当該取締役の在任期間等に応じて合理的に調整した当社の普通株式を当社の取締役会において発行又は処分いたします。

また、対象期間中に対象取締役が正当な理由により退任した場合(退任と同時に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位に就任又は再任する場合及び死亡により退任する場合を除く。)、対象期間開始後株式交付日までに対象取締役が死亡により上記地位を退任した場合、又は交付取締役会決議の日において国内非居住者である場合には、当該対象取締役又は予め定める手続に従い権利を承継する者に対して、当社の普通株式に代わり、金銭を支給するものといたします。当該取締役に支給する金銭の額は、上記金銭報酬債権に係る総額の範囲内において、基準株式数を当該取締役の在任期間等に応じて合理的に調整した数に、当該取締役の退任した日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値又は交付取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を乗じて得られる金額といたします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、対象取締役が上記の現物出資に同意していること、及び、当社と対象取締役との間で、下記(3)に記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件といたします。ただし、対象取締役が当該普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給を受ける時点において、当社の取締役その他当社取締役会が定める役職のいずれの地位にもない場合はこの限りではありません。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の概要

譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)の払込期日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

譲渡制限の解除等

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が、任期満了又は死亡その他の正当な理由により、上記に定める地位を退任又は退職した場合には、予め定める解除時期及び解除株式数に従い譲渡制限を解除する。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（４）組織再編等における取扱い

当社は、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、当社の普通株式に代わり、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等に応じて合理的に調整した基準交付株式数に、当該組織再編等の承認日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を乗じて得られた金額の金銭を支給する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び取締役会長の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬及び短期・中長期の業績連動報酬（業務執行取締役に限る）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき支給する。基本報酬の金額は、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため短期及び中長期の重要業績評価指標（KPI）（短期KPI：連結売上高及び連結営業利益。中長期KPI：営業利益率、営業利益、重点商品販売比率、及びROE）を反映した現金報酬とし、役位別の基準額を基に各事業年度の目標値と個人目標の達成度合い、及び個人の資質の評価に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内とする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役会長の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、KPI（前出）が100%達成された場合における業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率が概ね基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬：中長期業績連動報酬＝40：40：10：10となるようにする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が一層強化されるよう、代表取締役社長の作成した取締役報酬等に係る原案は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は、当該決議に基づき指名報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

なお、上記の通り、2026年3月27日開催予定の第110回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通り改定する予定です。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び取締役会長の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬及び短期・中長期の業績連動報酬（業務執行取締役に限る）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき支給する。基本報酬の金額は、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

短期の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上及び中期経営計画の着実な実行に対する意識を高めるため、中期経営計画の重要業績評価指標（KPI：営業利益、営業利益率、ROE、ROIC）を反映した現金報酬（以下、賞与）とし、役位別の基準額を基に各事業年度の目標値と個人目標の達成度合い、及び個人の資質の評価に応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

中長期の業績連動報酬は、中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益との連動性及び業績連動性をさらに高めるため、中期経営計画の重要業績評価指標（KPI：営業利益、営業利益率、ROE、ROIC）を反映した業績連動型譲渡制限付株式報酬（以下、PSU）とする。毎事業年度、役位別基準額に応じたユニットを付与し、業績評価期間（2026年度～2030年度）後、ユニット数及び業績指標毎の目標達成度に応じて算定した数の株式を付与する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、非金銭報酬として、業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（以下、RS）及び業績に連動するPSUを付与する。RSは、役位、職責に応じた基準額を設定し、当該基準額に相当する数の株式を毎年、一定の時期に付与する。PSUについては、「3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」に記載の通りであり、PSU付与対象者が任期満了により業績評価期間中に取締役を退任する場合など、譲渡制限付株式を付与することが適当でないときは、株式の付与に代えて金銭で支給する。また、PSUにおいては納税資金のために交付する株式の50%を金銭で支給する。

なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内とする。そのうち、PSUに係る報酬枠は、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年200,000株以内とする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役会長の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、KPI（前出）が100%達成された場合における業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率が概ね基本報酬：賞与：RS：PSU＝33：33：8：25となるようにする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が一層強化されるよう、代表取締役社長の作成した取締役報酬等に係る原案は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は、当該決議に基づき指名報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	349	145	176	27	5
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	-	-	2
社外役員	74	74	-	-	8

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る指標は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び達成状況については、年度計画に掲げております目標の連結売上高585,000百万円、連結営業利益85,000百万円に対し、実績は連結売上高594,923百万円、連結営業利益97,350百万円となりました。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。

- 3.取締役会は、代表取締役社長清水隆史氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。このうち各取締役の基本報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、役位別の報酬テーブルに基づき算定しております。また、業績連動報酬（賞与）は、当社全体の業績及び個人の目標設定に対する達成度に連動して算定するとともに、個人が役員として備えておくべき資質についての体现度を代表取締役が評価しております。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ、最終的な個人の評価を判断するものであるため、経営に関する最高責任者である代表取締役社長が行うのが適しているとの理由によるものです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
清水 隆史	186	取締役	提出会社	59	112	15

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。

2. 清水 隆史（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を含め、合理性があると認める場合に限り、政策的な目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有について、その合理性を確認し、保有継続の可否の見直しを実施し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	330
非上場株式以外の株式	6	2,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	3,683

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	202,206	202,206	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	893	748		
セイノーホールディングス(株)	242,151	242,151	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	570	574		
第一交通産業(株)	540,000	540,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	398	404		
(株)Misumi	183,000	183,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	313	313		
岡山県貨物運送(株)	67,500	67,500	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	282	197		
東急(株)	14,881	14,881	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	27	25		
トナミホールディングス(株)	-	299,264	-	有
	-	1,786		
(株)イチネンホールディングス	-	189,904	-	有
	-	365		
(株)オートバックスセブン	-	106,548	-	無
	-	156		
(株)イエローハット	-	47,916	-	有
	-	128		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	10,000,000	10,000,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権を有する。	有
	33,560	31,460		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式については、当該株式につき提出会社が有する権限の内容を記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
- 4 特定投資株式の第一交通産業(株)以下8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全11銘柄について記載しております。
- 5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、また同機構が開催するセミナー等を中心とした各種講習等に参加することにより、各種法令、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備しております。

また、当面は日本基準を採用することとしており、IFRS(国際財務報告基準)の適用時期は未定ですが、IFRS導入に関する動向等を注視しつつ、適用に備え、情報収集、知識習得、論点整理等の取組みを継続しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,636	117,256
受取手形及び売掛金	1 130,369	1 136,504
商品及び製品	86,700	92,036
仕掛品	5,011	4,348
原材料及び貯蔵品	31,133	30,327
その他	35,027	29,469
貸倒引当金	1,096	1,089
流動資産合計	373,782	408,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,538	156,209
減価償却累計額	70,979	71,571
建物及び構築物（純額）	2 87,559	2 84,637
機械装置及び運搬具	443,021	437,083
減価償却累計額	307,899	314,263
機械装置及び運搬具（純額）	135,122	122,819
工具、器具及び備品	79,230	79,043
減価償却累計額	65,795	65,939
工具、器具及び備品（純額）	13,435	13,103
土地	2 17,529	2 17,203
リース資産	1,479	1,089
減価償却累計額	1,031	760
リース資産（純額）	447	328
使用権資産	36,801	42,097
減価償却累計額	14,524	18,862
使用権資産（純額）	22,277	23,235
建設仮勘定	10,781	19,353
有形固定資産合計	287,153	280,681
無形固定資産		
ソフトウェア	21,948	23,470
その他	170	174
無形固定資産合計	22,119	23,645
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,710	3 4,591
長期貸付金	118	1,129
退職給付に係る資産	16,951	20,265
繰延税金資産	7,781	6,108
その他	3 8,160	3 8,084
貸倒引当金	111	113
投資その他の資産合計	39,610	40,066
固定資産合計	348,884	344,393
資産合計	722,666	753,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,725	33,716
1年内償還予定の社債	-	5,000
短期借入金	20,447	13,419
未払金	34,260	36,677
未払法人税等	12,192	9,716
役員賞与引当金	100	176
製品補償引当金	383	300
関係会社整理損失引当金	4,221	2,325
その他	4 41,559	4 44,620
流動負債合計	150,892	145,953
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	41,139	31,327
リース債務	15,467	15,814
役員退職慰労引当金	7	7
環境対策引当金	86	86
製品補償引当金	699	435
退職給付に係る負債	3,465	3,157
繰延税金負債	6,118	6,593
その他	7,238	7,212
固定負債合計	99,221	84,635
負債合計	250,113	230,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	54,214	54,255
利益剰余金	275,986	319,894
自己株式	118	104
株主資本合計	386,017	429,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,924	1,166
繰延ヘッジ損益	116	64
為替換算調整勘定	69,232	74,499
退職給付に係る調整累計額	15,495	17,077
その他の包括利益累計額合計	86,535	92,679
純資産合計	472,552	522,659
負債純資産合計	722,666	753,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	565,358	594,923
売上原価	2 334,595	2 360,108
売上総利益	230,763	234,814
販売費及び一般管理費	1, 2 136,782	1, 2 137,464
営業利益	93,981	97,350
営業外収益		
受取利息	893	1,289
受取配当金	632	192
為替差益	7,989	4,679
持分法による投資利益	57	28
その他	2,510	1,944
営業外収益合計	12,084	8,134
営業外費用		
支払利息	1,495	1,007
その他	2,452	3,149
営業外費用合計	3,947	4,156
経常利益	102,117	101,328
特別利益		
固定資産売却益	3 2,045	3 1,041
投資有価証券売却益	6,731	2,572
関係会社出資金譲渡益	-	4 64
訴訟損失引当金戻入額	5 1,432	-
子会社清算益	6 95	-
特別利益合計	10,304	3,678
特別損失		
固定資産売却損	-	7 819
固定資産除却損	8 1,003	8 868
減損損失	9 7,675	9 14,078
関係会社整理損	10 2,158	-
特別損失合計	10,837	15,766
税金等調整前当期純利益	101,583	89,240
法人税、住民税及び事業税	29,732	22,927
法人税等調整額	2,958	2,698
法人税等合計	26,773	25,625
当期純利益	74,810	63,614
親会社株主に帰属する当期純利益	74,810	63,614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	74,810	63,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,887	757
繰延ヘッジ損益	220	52
為替換算調整勘定	23,899	5,445
退職給付に係る調整額	3,727	1,582
持分法適用会社に対する持分相当額	163	72
その他の包括利益合計	1 22,681	1 6,394
包括利益	97,491	70,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,491	70,009

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,197	221,333	120	331,344
当期変動額					
剰余金の配当			20,016		20,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,810		74,810
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		17		7	24
連結範囲の変動			141		141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	54,652	2	54,672
当期末残高	55,935	54,214	275,986	118	386,017

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	6,812	103	45,170	11,767	63,854	395,199
当期変動額						
剰余金の配当						20,016
親会社株主に帰属する 当期純利益						74,810
自己株式の取得						5
自己株式の処分						24
連結範囲の変動						141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,887	220	24,062	3,727	22,681	22,681
当期変動額合計	4,887	220	24,062	3,727	22,681	77,353
当期末残高	1,924	116	69,232	15,495	86,535	472,552

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,214	275,986	118	386,017
当期変動額					
剰余金の配当			20,018		20,018
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,614		63,614
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		41		19	60
連結範囲の変動			311		311
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	43,907	14	43,962
当期末残高	55,935	54,255	319,894	104	429,980

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,924	116	69,232	15,495	86,535	472,552
当期変動額						
剰余金の配当						20,018
親会社株主に帰属する 当期純利益						63,614
自己株式の取得						5
自己株式の処分						60
連結範囲の変動						311
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	757	52	5,266	1,582	6,143	6,143
当期変動額合計	757	52	5,266	1,582	6,143	50,106
当期末残高	1,166	64	74,499	17,077	92,679	522,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,583	89,240
減価償却費	35,106	35,555
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	678	1,323
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	104	97
受取利息及び受取配当金	1,526	1,482
支払利息	1,495	1,007
為替差損益(は益)	3,996	5,979
持分法による投資損益(は益)	57	28
固定資産売却損益(は益)	2,045	222
投資有価証券売却損益(は益)	6,731	2,572
訴訟損失引当金戻入額	1,432	-
固定資産除却損	1,003	868
減損損失	7,675	14,078
関係会社整理損	2,158	-
売上債権の増減額(は増加)	13,474	5,449
棚卸資産の増減額(は増加)	6,015	3,624
仕入債務の増減額(は減少)	1,446	4,321
その他	9,535	3,719
小計	101,980	119,367
利息及び配当金の受取額	1,552	1,516
利息の支払額	1,633	1,074
法人税等の支払額	35,035	27,056
法人税等の還付額	196	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,059	93,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,663	23,665
有形固定資産の売却による収入	2,566	3,078
無形固定資産の取得による支出	9,173	3,513
投資有価証券の取得による支出	14	8
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,798	3,740
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出	-	2 2,687
非連結子会社出資金の払込による支出	477	-
その他	249	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,214	23,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,284	12,225
長期借入金の返済による支出	6,161	5,099
リース債務の返済による支出	6,183	6,506
配当金の支払額	20,011	19,989
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,077	43,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,767	3,831
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,534	29,985
現金及び現金同等物の期首残高	52,798	86,333
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	477
現金及び現金同等物の期末残高	1 86,333	1 116,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

前期34社、当期33社

主要子会社名... Toyo Tire U.S.A. Corp.、
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、
Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.、(株)トーヨータイヤジャパン
Toyo Tire Serbia d.o.o.

前連結会計年度において非連結子会社であったToyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indijalは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております

連結の範囲から除外された会社 2社

会社の名称及び除外された理由

・ 通伊欧輪胎張家港有限公司

持分譲渡による

・ Toyo Tire Deutschland GmbH

Toyo Tire Holdings of Europe GmbHを存続会社とする吸収合併による

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社等の名称

正東機械(昆山)有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社(南九州トーヨータイヤ(株)ほか)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品補償引当金

当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの取引には数ヶ月から1年までの一定の期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、返金負債に計上しております。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬季用タイヤ製品は、冬から春にかけて返品を受ける等収益の戻入れが生じるため、将来、返品が見込まれる部分を見積りて収益を減額し、返品される製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書において資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許資金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(Toyo Tire Serbia d.o.o.)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産(減損損失計上後)	63,300	52,828
無形固定資産(減損損失計上後)	1,847	1,950
減損損失	-	13,500

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。固定資産は、減損の兆候があると認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、回収可能価額(使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額)が帳簿価額を下回る場合、国際財務報告基準を適用する在外子会社においては、回収可能価額(使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い価額)が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。減損損失の認識の要否判定並びに使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、評価手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を要するため、主に外部の専門家から入手した鑑定評価に基づき算定しております。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合や正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値が下落した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	5,595百万円	5,110百万円
売掛金	124,774百万円	131,393百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
工場抵当法による担保物件		
建物及び構築物、土地	計17,945百万円	計17,873百万円
	上記担保資産に対応する 債務はありません。	上記担保資産に対応する 債務はありません。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等
投資その他の資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,279百万円	1,391百万円
その他(出資金)	2,052百万円	1,537百万円

- 4 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	29,991百万円	30,399百万円
運賃及び荷造費	38,358百万円	40,238百万円
保管費	16,069百万円	16,615百万円
退職給付費用	714百万円	546百万円
役員賞与引当金繰入額	104百万円	238百万円
貸倒引当金繰入額	161百万円	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	13,587百万円	13,795百万円

- 3 固定資産売却益
-
- 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

- 4 関係会社出資金譲渡益

関係会社出資金譲渡益は、連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司の出資金譲渡に伴うものであります。

- 5 訴訟損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を引当としておりましたが、判決の結果を受けて、引当金を戻入額として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

- 6 子会社清算益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社清算益は、連結子会社であるTMM(USA), Inc.の清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

- 7 固定資産売却損

固定資産売却損は、主に土地の売却によるものです。

- 8 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

固定資産除却損は、主に機械装置及び運搬具の除却、除去費用です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

固定資産除却損は、主に機械装置及び運搬具の除却、除去費用です。

9 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国江蘇省	処分予定資産	機械装置及び運搬具他	5,469
アメリカ・カリフォルニア州	処分予定資産	ソフトウェア	1,071
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備他	機械装置及び運搬具他	712
ドイツ・ヴィリッヒ他	処分予定資産	建物及び構築物他	421
徳島県徳島市	遊休資産	土地	0
合計			7,675

中国江蘇省における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,046百万円、機械装置及び運搬具2,634百万円、工具、器具及び備品9百万円、使用権資産757百万円、その他22百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味処分価額により測定しております。

アメリカ・カリフォルニア州における処分予定資産については、新たな基幹システムとして設計開発しておりました北米拠点の次期基幹システムのプロジェクトの方針変更があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物38百万円、機械装置及び運搬具458百万円、工具、器具及び備品104百万円、建設仮勘定78百万円、ソフトウェア31百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

ドイツ・ヴィリッヒ他における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物291百万円、機械装置及び運搬具70百万円、工具、器具及び備品6百万円、その他53百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は備忘価額により評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
セルビア・インディア市	タイヤ製造設備	機械装置及び運搬具他	13,500
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	578
合計			14,078

セルビア・インディア市におけるタイヤ製造設備については、米国の関税政策等による経営環境の変化を受けて、今後の事業計画の見直しを行いました。その結果、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具7,970百万円、建物及び構築物4,744百万円、工具、器具及び備品730百万円、ソフトウェア54百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値は外部の専門家から入手した鑑定評価書に基づき算定しております。

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具233百万円、工具、器具及び備品166百万円、建設仮勘定174百万円、ソフトウェア1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

10 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である東洋ソフラン(株)の清算及び在欧州地域販売子会社の事業停止の決定に伴い発生する損失額を特別損失に計上しております。なお、関係会社整理損には関係会社整理損失引当金繰入額2,155百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	459百万円	1,500百万円
組替調整額	6,583百万円	2,569百万円
法人税等及び税効果調整前	7,042百万円	1,068百万円
法人税等及び税効果額	2,155百万円	311百万円
その他有価証券評価差額金	4,887百万円	757百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	317百万円	75百万円
法人税等及び税効果調整前	317百万円	75百万円
法人税等及び税効果額	96百万円	22百万円
繰延ヘッジ損益	220百万円	52百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,533百万円	7,223百万円
組替調整額	56百万円	2,445百万円
法人税等及び税効果調整前	24,589百万円	4,777百万円
法人税等及び税効果額	690百万円	667百万円
為替換算調整勘定	23,899百万円	5,445百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,681百万円	4,103百万円
組替調整額	1,328百万円	1,825百万円
法人税等及び税効果調整前	5,353百万円	2,278百万円
法人税等及び税効果額	1,625百万円	695百万円
退職給付に係る調整額	3,727百万円	1,582百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	163百万円	72百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	163百万円	72百万円
その他の包括利益合計	22,681百万円	6,394百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	154,111,029	-	-	154,111,029
自己株式				
普通株式	142,724	2,044	8,744	136,024

(変動事由の概要)

自己株式増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,044株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8,744株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,317	80	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	7,698	50	2024年6月30日	2024年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	10,778	利益剰余金	70	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	154,111,029	-	-	154,111,029
自己株式				
普通株式	136,024	1,541	22,465	115,100

（変動事由の概要）

自己株式増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,541株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	22,465株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	10,778	70	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	9,239	60	2025年6月30日	2025年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,779	利益剰余金	70	2025年12月31日	2026年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	86,636百万円	117,256百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	303百万円	460百万円
現金及び現金同等物	86,333百万円	116,796百万円

2 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

出資金の譲渡により、通伊欧輪胎張家港有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社出資金の譲渡価額と譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	3,745百万円
固定資産	5百万円
流動負債	1,063百万円
固定負債	179百万円
為替換算調整勘定	2,582百万円
その他	10百万円
関係会社出資金譲渡益	64百万円
関係会社出資金の譲渡価額	0百万円
未収入金	0百万円
現金及び現金同等物	2,687百万円
差引：譲渡による支出	2,687百万円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	603百万円	596百万円	7百万円
合計	603百万円	596百万円	7百万円

当連結会計年度(2025年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	603百万円	603百万円	-百万円
合計	603百万円	603百万円	-百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
一年内	7百万円	-百万円
一年超	-百万円	-百万円
合計	7百万円	-百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払リース料	31百万円	7百万円
減価償却費相当額	31百万円	7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
一年内	499百万円	552百万円
一年超	446百万円	963百万円
合計	946百万円	1,515百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき、取締役会で承認された基本方針に従い資金部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません(注)1参照)。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	5,077	5,077	-
(2)長期貸付金	118	118	-
資産計	5,195	5,195	-
(1)社債	25,000	24,409	590
(2)長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	46,305	46,021	284
(3)リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	21,862	21,866	3
負債計	93,168	92,297	871
デリバティブ取引(1)	(168)	(168)	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	2,846	2,846	-
(2)長期貸付金	1,129	1,129	-
資産計	3,976	3,976	-
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	25,000	23,903	1,096
(2)長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	41,120	40,415	705
(3)リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	22,601	22,852	250
負債計	88,722	87,171	1,551
デリバティブ取引(1)	(92)	(92)	-

(1)外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これ以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,633

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,744

(注)2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,636	-	-	-
受取手形及び売掛金	130,369	-	-	-
長期貸付金	-	118	-	-
合計	217,006	118	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,256	-	-	-

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	136,504	-	-	-
長期貸付金	-	1,129	-	-
合計	253,761	1,129	-	-

(注) 3 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,281	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	10,000	-	10,000
長期借入金	5,166	9,805	20,367	4,566	6,400	-
リース債務	6,395	5,473	5,411	3,603	578	400
合計	26,843	20,278	25,779	18,169	6,978	10,400

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,626	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	9,793	20,360	4,566	6,400	-	-
リース債務	6,787	6,742	4,959	1,517	1,074	1,519
合計	25,207	27,102	19,525	7,917	1,074	11,519

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,077	-	-	5,077
デリバティブ				
通貨関連()	-	(168)	-	(168)
資産計	5,077	(168)	-	4,908

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,846	-	-	2,846
デリバティブ				
通貨関連()	-	(92)	-	(92)
資産計	2,846	(92)	-	2,753

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	118	-	118
資産計	-	118	-	118
社債	-	24,409	-	24,409
長期借入金()	-	46,021	-	46,021
リース債務()	-	21,866	-	21,866
負債計	-	92,297	-	92,297

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,129	-	1,129
資産計	-	1,129	-	1,129
社債(1)	-	23,903	-	23,903
長期借入金(2)	-	40,415	-	40,415
リース債務(2)	-	22,852	-	22,852
負債計	-	87,171	-	87,171

(1) 1年以内に償還予定のものを含んでおります。

(2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格によっております。市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,077	2,303	2,773
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	5,077	2,303	2,773

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,846	1,144	1,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	2,846	1,144	1,702

(注) 非上場株式等については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,798	6,731	-
合計	10,798	6,731	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,740	2,572	-
合計	3,740	2,572	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		5,644	-	162
	ユーロ		113	-	1
	加ドル		662	-	3
	豪ドル		360	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		2,158	-	(注)
	ユーロ		680	-	(注)
	加ドル		990	-	(注)
	豪ドル		493	-	(注)
合計			11,104	-	168

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		9,283	-	70
	ユーロ		127	-	1
	加ドル		918	-	15
	豪ドル	223	-	5	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		2,849	-	(注)
	ユーロ		17	-	(注)
	加ドル		1,458	-	(注)
	豪ドル	230	-	(注)	
合計			15,110	-	92

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,231	19,754
勤務費用	1,143	1,131
利息費用	314	332
数理計算上の差異の発生額	406	1,176
退職給付の支払額	1,525	1,552
その他	3	20
退職給付債務の期末残高	19,754	18,510

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	27,644	33,240
期待運用収益	26	27
数理計算上の差異の発生額	6,275	2,926
事業主からの拠出額	16	17
退職給付の支払額	721	592
年金資産の期末残高	33,240	35,619

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,289	15,353
年金資産	33,240	35,619
	16,951	20,265
非積立型制度の退職給付債務	3,465	3,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,486	17,108
退職給付に係る負債	3,465	3,157
退職給付に係る資産	16,951	20,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,486	17,108

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	1,143	1,131
利息費用	314	332
期待運用収益	26	27
数理計算上の差異の費用処理額	1,328	1,825
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	103	388

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	5,353	2,278
合計	5,353	2,278

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	1	0
未認識数理計算上の差異	22,304	24,582
合計	22,305	24,583

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式	97%	97%
生保勘定	0%	0%
債券	2%	2%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度95%、当連結会計年度96%含まれております。

2 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として1.7%	主として2.4%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%
予想昇給率等	0.1%～2.4%	0.1%～2.4%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,458百万円、当連結会計年度2,641百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
未払賞与	888	965
未払経費	462	489
棚卸資産評価	836	923
未実現利益	4,127	4,408
返金負債	3,260	3,538
減損損失	2,704	3,338
在外子会社の投資控除額等	6,386	6,891
退職給付株式信託損	509	593
製品補償引当金	330	228
税務上の繰越欠損金(注)	8,548	5,665
その他	16,766	15,186
繰延税金資産小計	44,821	42,230
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,473	5,655
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,464	6,581
評価性引当額	16,937	12,236
繰延税金資産合計	27,884	29,994
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4,106	5,107
未実現損失	119	73
在外連結子会社の加速度償却	11,257	9,937
その他有価証券評価差額金	848	535
関係会社の留保利益金	3,605	4,060
その他	6,285	10,765
繰延税金負債合計	26,221	30,479
繰延税金資産(負債)の純額	1,663	485

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	367	393	1,427	1,619	372	4,367	8,548百万円
評価性引当額	367	392	1,427	1,601	372	4,311	8,473 "
繰延税金資産	-	1	-	18	-	56	(b) 75 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,548百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75百万円を計上しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	246	520	346	259	153	4,139	5,665百万円
評価性引当額	244	520	346	259	153	4,131	5,655 "
繰延税金資産	2	-	-	-	-	8	(b) 10 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金5,665百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10百万円を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
連結子会社との税率差	1.5%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
持分法投資損益	0.0%	0.0%
関係会社の留保利益金	2.5%	2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
海外関係会社からの受取配当金消去	0.2%	0.1%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
試験研究費税額控除	1.4%	2.5%
評価性引当額	0.2%	3.6%
その他	0.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	28.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.5%から31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社出資金の一部譲渡

当社は、2025年4月24日付けで連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司(TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD. 以下、「TTZ」)の持分86%をLiaoning Hengdasheng Investment CO.,LTD.(以下、「LHI社」)へ譲渡することを内容とする持分譲渡契約を締結し、2025年7月31日に持分の譲渡を実施しました。これに伴い、TTZは当社の連結の範囲から除外しております。

1. 持分譲渡の概要

(1)譲渡先企業の名称 Liaoning Hengdasheng Investment CO.,LTD.

(2)譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD.

事業内容 中国市場での乗用車・ライトトラック用タイヤ製造・販売

(3)持分譲渡を行った理由

TTZは、中国市場での乗用車・ライトトラック用タイヤの製造・販売を目的に2010年に設立され、主に中国国内及びアジア地域向けのタイヤ生産を担ってきました。

中国市場における自動車用タイヤの販売においてはブランドや商品力の浸透が想定より進まず、生産供給面で現地生産のメリットを生かせない状況が継続していたことから、当社はグローバル事業戦略上の中国事業の在り方を見直すこととしました。2023年より当社製タイヤの販売で提携関係にあるLHI社に経営権を譲渡してオペレーション上の必要なサポートを行うとともに、従来TTZよりアジア地域向けに生産、販売してきたタイヤについては、今後、日本やマレーシアより供給してまいります。

当社グループでは経営資源の配分最適化を推進するとともに、グローバルでの最適供給体制の構築を図ることにより、北米市場をはじめ更に成長が期待できる市場において、引き続き柔軟かつスピーディーな事業展開を志向してまいります。

(4)持分譲渡日 2025年7月31日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)譲渡損益の金額

関係会社出資金譲渡益 64百万円

(2)譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,745百万円

固定資産 5百万円

資産合計 3,751百万円

流動負債 1,063百万円

固定負債 179百万円

負債合計 1,243百万円

(3)会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき会計処理を行っております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

タイヤ事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,194百万円

営業損失 54百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計		
日本	83,280	21,411	104,692	-	104,692
北米	350,198	14,146	364,344	-	364,344
その他	86,352	9,969	96,321	-	96,321
顧客との契約から生じる収益	519,832	45,526	565,358	-	565,358
外部顧客への売上高	519,832	45,526	565,358	-	565,358

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計		
日本	89,644	21,831	111,476	-	111,476
北米	379,627	15,268	394,896	-	394,896
その他	78,424	10,125	88,550	-	88,550
顧客との契約から生じる収益	547,697	47,225	594,923	-	594,923
外部顧客への売上高	547,697	47,225	594,923	-	594,923

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、タイヤ事業及び自動車部品事業の2つの事業を基礎として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「タイヤ事業」及び「自動車部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タイヤ事業」は、各種タイヤ(乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用)、その他関連製品を製造及び販売しております。「自動車部品事業」は、自動車部品(自動車用防振ゴム等)を製造及び販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	519,832	45,526	565,358	-	565,358	-	565,358
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	0	0	0	-
計	519,832	45,526	565,358	0	565,358	0	565,358
セグメント利益(営業利益)	92,089	1,880	93,970	10	93,981	0	93,981
セグメント資産	601,861	30,961	632,822	49,595	682,417	40,248	722,666
その他の項目							
減価償却費	32,638	644	33,283	1,823	35,106	-	35,106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,562	1,111	17,674	7,915	25,589	-	25,589

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	547,697	47,225	594,923	-	594,923	-	594,923
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	547,697	47,225	594,923	-	594,923	-	594,923
セグメント利益(営業利益)	95,509	1,821	97,330	19	97,350	-	97,350
セグメント資産	626,877	27,876	654,754	48,488	703,242	50,005	753,248
その他の項目							
減価償却費	32,354	617	32,972	2,583	35,555	-	35,555
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,943	935	24,878	5,116	29,995	-	29,995

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益の調整額は前連結会計年度0百万円であり、セグメント間取引消去等が含まれておりません。

3 セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は前連結会計年度40,435百万円、当連結会計年度50,296百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
104,692	334,630	29,714	96,321	565,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		マレーシア	セルビア	その他	合計
	米国	その他				
77,023	96,894	769	41,078	63,353	8,033	287,153

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
111,476	363,753	31,142	88,550	594,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		マレーシア	セルビア	その他	合計
	米国	その他				
82,428	93,400	1,338	42,918	52,881	7,715	280,681

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
American Tire Distributors, Inc.	63,672	タイヤ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	5,469	712	6,181	1,493	-	7,675

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	13,500	578	14,078	-	-	14,078

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、遊休資産に関するものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,069円02銭	1株当たり純資産額	3,393円98銭
1株当たり当期純利益	485円86銭	1株当たり当期純利益	413円10銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	472,552	522,659
純資産の部の合計額 から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分) (百万円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	472,552	522,659
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	153,975	153,995

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	74,810	63,614
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	74,810	63,614
普通株式の期中平均株式数 (千株)	153,973	153,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2021.3.12	5,000	5,000 (5,000)	0.28	無担保	2026.3.12
当社	第2回無担保社債	2021.3.12	5,000	5,000	0.48	無担保	2031.3.12
当社	第3回無担保社債	2023.9.6	10,000	10,000	0.599	無担保	2028.9.6
当社	第4回無担保社債	2023.9.6	5,000	5,000	1.212	無担保	2033.9.6
合計		-	25,000	25,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1 ()内に内書した金額は、1年内償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,281	3,626	3.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,166	9,793	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,395	6,787	3.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,139	31,327	0.51	2027年6月30日～ 2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,467	15,814	3.79	2027年1月7日～ 2033年5月29日
合計	83,449	67,349	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,360	4,566	6,400	-
リース債務	6,742	4,959	1,517	1,074

2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	283,410	594,923
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	46,765	89,240
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	33,330	63,614
1株当たり中間(当期)純利益(円)	216.45	413.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,405	47,480
受取手形	2 1,389	2 1,274
売掛金	2 82,087	2 91,681
商品及び製品	14,909	13,979
仕掛品	2,295	2,060
原材料及び貯蔵品	12,275	12,738
前払費用	1,619	2,259
その他	2 18,257	2 14,292
流動資産合計	168,239	185,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 18,544	1 19,534
構築物	1,081	1,158
機械及び装置	25,397	26,312
車両運搬具	367	435
工具、器具及び備品	7,748	8,128
土地	1 12,879	1 12,442
リース資産	272	190
建設仮勘定	2,593	6,231
有形固定資産合計	68,885	74,432
無形固定資産		
ソフトウェア	18,925	20,531
その他	60	60
無形固定資産合計	18,985	20,591
投資その他の資産		
投資有価証券	5,030	2,815
関係会社株式	61,712	61,712
関係会社出資金	29,411	13,773
長期貸付金	2 60,479	2 66,787
繰延税金資産	9,567	6,537
その他	2 11,614	2 7,038
貸倒引当金	3,242	78
投資その他の資産合計	174,573	158,586
固定資産合計	262,445	253,611
資産合計	430,684	439,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,560	4,373
買掛金	2 24,482	2 21,682
1年内償還予定の社債	-	5,000
短期借入金	15,473	19,064
リース債務	100	99
未払金	2 9,609	2 10,667
未払費用	4,226	4,555
未払法人税等	10,375	6,049
前受金	116	108
預り金	2 2,459	2 1,840
役員賞与引当金	100	176
製品補償引当金	383	300
その他	195	954
流動負債合計	72,082	74,873
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	39,000	30,500
リース債務	172	90
退職給付引当金	6,334	5,109
環境対策引当金	86	86
製品補償引当金	699	435
その他	110	112
固定負債合計	71,402	56,334
負債合計	143,485	131,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,935	55,935
資本剰余金		
資本準備金	33,071	33,071
その他資本剰余金	20,937	20,978
資本剰余金合計	54,009	54,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,039	1,002
繰越利益剰余金	174,618	196,280
利益剰余金合計	175,658	197,282
自己株式	118	104
株主資本合計	285,484	307,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,831	1,071
繰延ヘッジ損益	116	64
評価・換算差額等合計	1,714	1,007
純資産合計	287,198	308,170
負債純資産合計	430,684	439,379

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 296,682	1 305,443
売上原価	1 180,176	1 178,783
売上総利益	116,505	126,660
販売費及び一般管理費	1, 2 58,443	1, 2 63,099
営業利益	58,062	63,561
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,963	6,093
その他	8,556	7,345
営業外収益合計	1 22,520	1 13,439
営業外費用		
支払利息	409	436
その他	1 953	1 1,551
営業外費用合計	1,363	1,988
経常利益	79,219	75,012
特別利益		
固定資産売却益	370	683
投資有価証券売却益	6,709	2,544
訴訟損失引当金戻入額	1,432	-
子会社清算益	95	-
特別利益合計	8,607	3,227
特別損失		
固定資産除却損	924	856
減損損失	3 685	3 526
関係会社出資金譲渡損	-	4 2,690
子会社整理損	3	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,036	460
関係会社出資金評価損	5 2,135	5 13,437
特別損失合計	4,784	17,971
税引前当期純利益	83,042	60,267
法人税、住民税及び事業税	19,588	15,303
法人税等調整額	1,799	3,321
法人税等合計	17,788	18,625
当期純利益	65,253	41,642

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,920	53,992	1,063	129,357	130,420
当期変動額							
剰余金の配当						20,016	20,016
当期純利益						65,253	65,253
自己株式の取得							
自己株式の処分			17	17			
固定資産圧縮積立金の取崩					23	23	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	17	17	23	45,260	45,237
当期末残高	55,935	33,071	20,937	54,009	1,039	174,618	175,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120	240,227	6,726	103	6,830	247,058
当期変動額						
剰余金の配当		20,016				20,016
当期純利益		65,253				65,253
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	7	24				24
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,895	220	5,115	5,115
当期変動額合計	2	45,256	4,895	220	5,115	40,140
当期末残高	118	285,484	1,831	116	1,714	287,198

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,937	54,009	1,039	174,618	175,658
当期変動額							
剰余金の配当						20,018	20,018
当期純利益						41,642	41,642
自己株式の取得							
自己株式の処分			41	41			
固定資産圧縮積立金の取崩					37	37	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	41	41	37	21,661	21,624
当期末残高	55,935	33,071	20,978	54,050	1,002	196,280	197,282

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118	285,484	1,831	116	1,714	287,198
当期変動額						
剰余金の配当		20,018				20,018
当期純利益		41,642				41,642
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	19	60				60
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			759	52	707	707
当期変動額合計	14	21,679	759	52	707	20,972
当期末残高	104	307,163	1,071	64	1,007	308,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 製品補償引当金

当社製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の営業利益を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社出資金の評価 (Toyo Tire Holdings of Europe GmbH)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金(評価損計上後)	23,133	9,695
関係会社出資金評価損	-	13,437

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して評価損の要否を判定しております。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定しております。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上しております。回復可能性の判断は、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。これらの見積りは、事業計画や経営環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、欧州地域の関係会社を管理統括するToyo Tire Holdings of Europe GmbHにおいて実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ回復可能性が見込めないため関係会社出資金評価損を13,437百万円計上しております。なお、当該評価損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、Toyo Tire Holdings of Europe GmbHの子会社が保有する固定資産の評価を考慮する必要があり、その

見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

（会計方針の変更）

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
工場抵当法による担保物件		
建物、土地	計17,946百万円	計17,874百万円
	上記担保資産に対応する 債務はありません。	上記担保資産に対応する 債務はありません。

2 関係会社に対する資産及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	81,695百万円	89,219百万円
長期金銭債権	65,447百万円	65,680百万円
短期金銭債務	18,107百万円	16,413百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額	13,523百万円	3,152百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	239,293百万円	243,525百万円
仕入高等	38,907百万円	36,118百万円
営業取引以外の取引高	14,151百万円	6,529百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び荷造費	20,000百万円	21,012百万円
従業員給料	7,218百万円	7,748百万円
減価償却費	3,529百万円	4,486百万円
退職給付費用	4百万円	174百万円
役員賞与引当金繰入額	104百万円	238百万円

おおよその割合

販売費	46%	45%
一般管理費	54%	55%

3 減損損失

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	623
ドイツ・ヴィリッヒ	処分予定資産	機械及び装置他	60
徳島県徳島市	遊休資産	土地	0
合計			685

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置368百万円、車両運搬具2百万円、工具、器具及び備品142百万円、建設仮勘定78百万円、ソフトウエア31百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

ドイツ・ヴィリッヒにおける処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7百万円、機械及び装置51百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は備忘価額により評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	526
合計			526

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置203百万円、工具、器具及び備品146百万円、建設仮勘定174百万円、ソフトウエア1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

4 関係会社出資金譲渡損

通伊欧輪胎張家港有限公司に対する持分の一部譲渡に伴い発生した損失額を特別損失に計上しております。

5 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社の連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司に対する出資金について、当社の帳簿価額に対して期末の実質価額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社出資金評価損を特別損失として計上しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社の連結子会社であるToyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する出資金について、当社の帳簿価額に対して期末の実質価額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社出資金評価損を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年12月31日）

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	61,382
関連会社株式	330

当事業年度（2025年12月31日）

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	61,382
関連会社株式	330

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
製品補償引当金	330	228
退職給付引当金	1,604	1,243
子会社株式等評価損	6,077	8,142
貸倒引当金	989	24
減価償却超過額	1,319	1,288
その他	3,102	3,428
繰延税金資産小計	13,425	14,355
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,584	6,857
繰延税金資産合計	10,841	7,498
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	806	491
その他	468	469
繰延税金負債合計	1,274	960
繰延税金資産(負債)の純額	9,567	6,537

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額	2.5%	7.1%
試験研究費控除	1.5%	3.0%
外国税額控除	0.1%	0.1%
法人税等還付税額	0.0%	0.0%
外国配当源泉	0.1%	0.1%
役員賞与	0.0%	0.1%
その他	1.4%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	30.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.5%から31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社出資金の一部譲渡

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	18,544	2,324	68	1,265	19,534	28,654	48,189
	構築物	1,081	217	6	134	1,158	4,616	5,774
	機械及び装置	25,397	4,561	389 (203)	3,257	26,312	142,779	169,091
	車両運搬具	367	196	2	125	435	2,094	2,529
	工具、器具及び備品	7,748	3,941	343 (146)	3,217	8,128	42,429	50,557
	土地	12,879	28	465		12,442		12,442
	リース資産	272	20		102	190	503	693
	建設仮勘定	2,593	15,295	11,657 (174)		6,231		6,231
	計	68,885	26,584	12,933 (524)	8,103	74,432	221,076	295,509
無形 固定 資産	ソフトウェア	18,925	3,909	80 (1)	2,223	20,531	4,492	25,023
	その他	60	1		0	60	2	63
	計	18,985	3,910	80 (1)	2,224	20,591	4,494	25,086

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2 固定資産の主な増減は、以下のとおりであります。

仙台工場タイヤ製造設備	機械及び装置	1,044百万円
	工具、器具及び備品	1,268百万円
桑名工場タイヤ製造設備	機械及び装置	2,279百万円
	工具、器具及び備品	1,107百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,242	460	3,624	78
役員賞与引当金	100	238	162	176
製品補償引当金	1,082		346	736
環境対策引当金	86			86

(注) 引当金の計上の理由及び算定方法

「重要な会計方針 5 引当金の計上基準」の理由及び算定方法をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、公告を掲載する当社ウェブサイトは次のとおりであります。 https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社は、単元未満株主の権利を次のとおりとしております。

当社の株主(実質株主含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び当社定款第11条に定める請求(単元未満株式の買増請求)をする権利以外の権利を行使することができないとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第109期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第109期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第110期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年2月14日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年3月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2026年2月13日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(株券・社債券等) 及びその添付書類			2025年4月3日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2025年4月3日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。		2026年2月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>TOYO TIRE株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失14,078百万円が計上されており、これには、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」及び「(連結損益計算書関係) 9 減損損失」に記載されているとおり、タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.における固定資産の減損損失13,500百万円が含まれている。</p> <p>Toyo Tire Serbia d.o.o.は国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる固定資産の資金生成単位に対して減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>Toyo Tire Serbia d.o.o.においては、米国の関税政策等による経営環境の変化を受けて、今後の事業計画を見直した結果、収益性が低下したことから、減損の兆候が認められている。減損テストの実施において、処分コスト控除後の公正価値が使用価値を上回っていることから、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いて、減損損失を計上している。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値は、外部専門家による鑑定評価書の価額に基づいて算定されている。鑑定評価書の価額の測定においては、評価手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、当該子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性についての検証 Toyo Tire Serbia d.o.o.が利用した外部専門家の独立性、客観性及び能力を評価した。 Toyo Tire Serbia d.o.o.の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、Toyo Tire Serbia d.o.o.が減損テストに利用した鑑定評価書について、採用した評価手法、仮定及び評価結果の合理性を評価した。また、外部専門家が採用したインプットデータについて、外部機関が公表している情報源と比較し、その妥当性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる欧州市場における販売数量について、TOYO TIREグループの過去の販売実績及び外部機関が公表している市場予測データを踏まえて、仮定の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOYO TIRE株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TOYO TIRE株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 裕人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金（Toyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>TOYO TIRE株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社出資金13,773百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社出資金の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社であるToyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資9,695百万円が含まれている。また、損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損13,437百万円はToyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資の評価損である。</p> <p>関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>Toyo Tire Holdings of Europe GmbHは欧州地域の関係会社を管理統括する持株会社であり、その投資の大部分は製造子会社であるToyo Tire Serbia d.o.o.に対するものである。そのため、TOYO TIRE株式会社は、Toyo Tire Serbia d.o.o.が保有する固定資産の評価を考慮し、Toyo Tire Holdings of Europe GmbHの実質価額を算定している。当該Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の評価は、連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りの合理性」に記載される事項に影響を受ける。</p> <p>TOYO TIRE株式会社は、当事業年度におけるToyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資の評価損計上の要否の検討を行った結果、実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合に該当しないと判断したため、関係会社出資金評価損を計上している。Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産残高には重要性があるため、当該固定資産の評価に関する判断が、Toyo Tire Holdings of Europe GmbHの実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社出資金（Toyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金（Toyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する投資）の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社出資金の評価の妥当性の評価 関係会社出資金について、会社の帳簿残高とToyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の評価を考慮したToyo Tire Holdings of Europe GmbHの実質価額とを比較し、評価損計上の要否及び計上額の適切性について検討した。Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の評価については、連結財務諸表の監査報告書において、監査上の主要な検討事項とした「タイヤ事業セグメントに含まれる連結子会社Toyo Tire Serbia d.o.o.の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りの合理性」に関する監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。